

八幡浜市 公共施設等総合管理計画



平成29年3月



愛媛県 八幡浜市

目次

第1章 はじめに	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の目的と位置づけ	3
第3節 計画期間	3
第4節 計画対象施設	4
第2章 八幡浜市の現状と課題	5
第1節 市の概要	5
第2節 人口の動向と将来予測	6
第3節 産業	8
第4節 財政状況	10
第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し	17
第1節 対象施設	17
第2節 建物系公共施設	18
第3節 土木系公共施設	23
第4節 上・下水道施設	29
第5節 公共施設等全体	32
第4章 公共施設等の総合的な基本方針	34
第1節 基本方針	34
第2節 維持管理の方針	35
第5章 施設類型ごとの基本方針	39
第1節 施設類型ごとの基本方針について	39
第2節 建物系公共施設の基本的な方針	40
第3節 土木系公共施設、上・下水道施設の基本的な方針	54
第6章 おわりに	60
第1節 本計画のまとめ	60
第2節 計画推進に向けて	60
関連資料・参照元データ等	61

第1章 はじめに

第1節 計画策定の背景

わが国では、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、多くの公共建築物や道路、港湾、上下水道等といったインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の整備が進められてきました。

その当時整備された公共施設等は整備後、既に40年以上が経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。老朽化が進行した公共施設等は、今後、大規模改修や修繕、建替え、または除却の必要があります。

また、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などによって、将来の財政状況は更に厳しくなることが予測されています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されたところです。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応する行政サービスの提供が求められており、そのために、財政基盤の充実が重要な課題となっています。

公共施設等の老朽化は社会的な問題となっており、本市においても、高度経済成長期末からバブル崩壊期にかけて公共施設等の集中的な整備を実施しているため、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。更に、社会情勢の変化や、今後の人口減少などにより、公共施設等の住民ニーズや必要量も変化していくことも予測されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画を策定することにより、市の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の今後の在り方を見直すことが必要となっています。

本市では、平成17年3月に合併して以降、八幡浜市総合計画に基づき、施設の統廃合や耐震化、更新を実施してきました。

具体的には、八幡浜港（港湾・漁港）振興ビジョンの推進、市立八幡浜総合病院の改築といった重要施策をはじめ、道路や上下水道など都市基盤整備、合併したそれぞれの地域の均衡化、あるいは新市の一体感を醸成するための各種施策を推進するなど一定の成果を上げてきました。

そして、教育・保育環境については、統合給食センターの整備に取り組むとともに、平成24年8月に策定した「八幡浜市学校再編整備実施計画（第1次）」に基づき、平成25年4月に長谷小・千丈小、平成26年4月に舌田小・神山小及び日土東小・日土小、平成27年4月に川之内小・千丈小の統合を行いました。更に、平成29年4月には、青石中・保内中及び双岩中・八代中の統合が予定されています。

また、「八幡浜市保育所のあり方検討委員会」の報告を受け、保育所・幼稚園の統廃合や八幡浜市保内総合児童センター（仮称）の整備計画など、教育・保育環境の向上に取り組んでいます。

生活基盤では、「八幡浜港港湾計画」、「八幡浜市水産振興基本計画」、「八幡浜市水道ビジョン（八幡浜市水道事業基本計画）」、「公共下水道事業計画」、「八幡浜市公営住宅等長寿命化計画」、「八幡浜市橋梁長寿命化修繕計画」など個々の計画に基づき整備を進めるとともに、自然災害対策として国・県と連携した治山・治水事業にも取り組んでいます。

これまで、機を捉えて計画的に整備を行うことで、必要な事業を実施しながらも市の財政状況は健全な状態を維持しています。

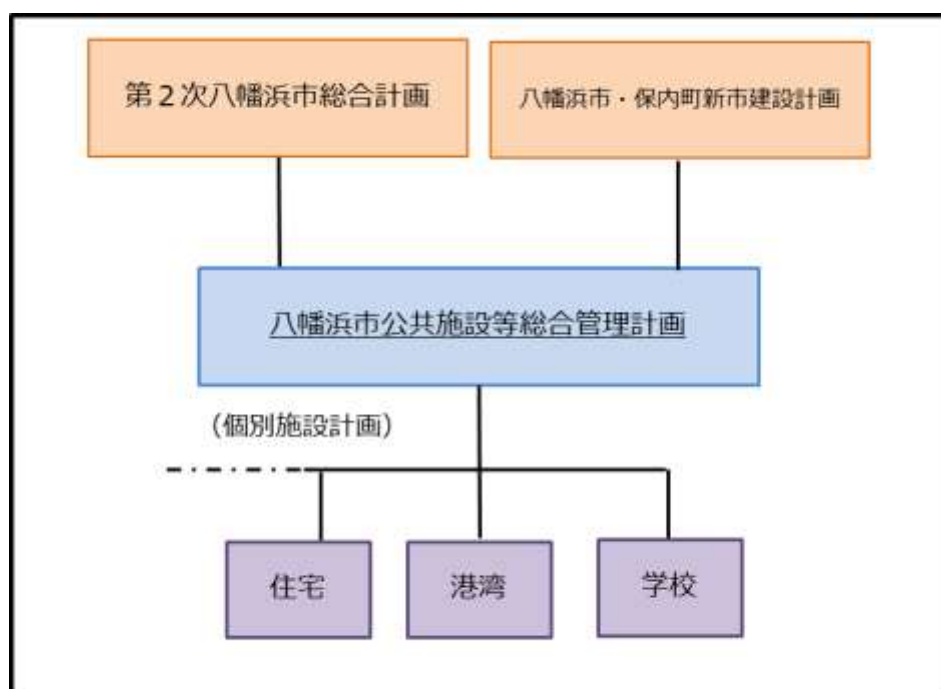
このたび、これからの市有施設の在り方に関する総合的な基本計画として、「八幡浜市公共施設等総合管理計画」を策定し、市有施設等の見直しを行い、更なる財政負担の軽減を実現し、効率的で安全・安心なまちづくりを推進します。



第2節 計画の目的と位置づけ

本計画は、八幡浜市の目指すべき将来像を示す「第2次八幡浜市総合計画」・「八幡浜市・保内町新市建設計画」に基づき、各政策分野の中で公共施設等に関する取組に対して、横断的な指針を提示するものです。公共施設等を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析することを目的としています。公共施設等に関わる個別の実施計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証していきます。

図表 1-1：本計画の位置づけ



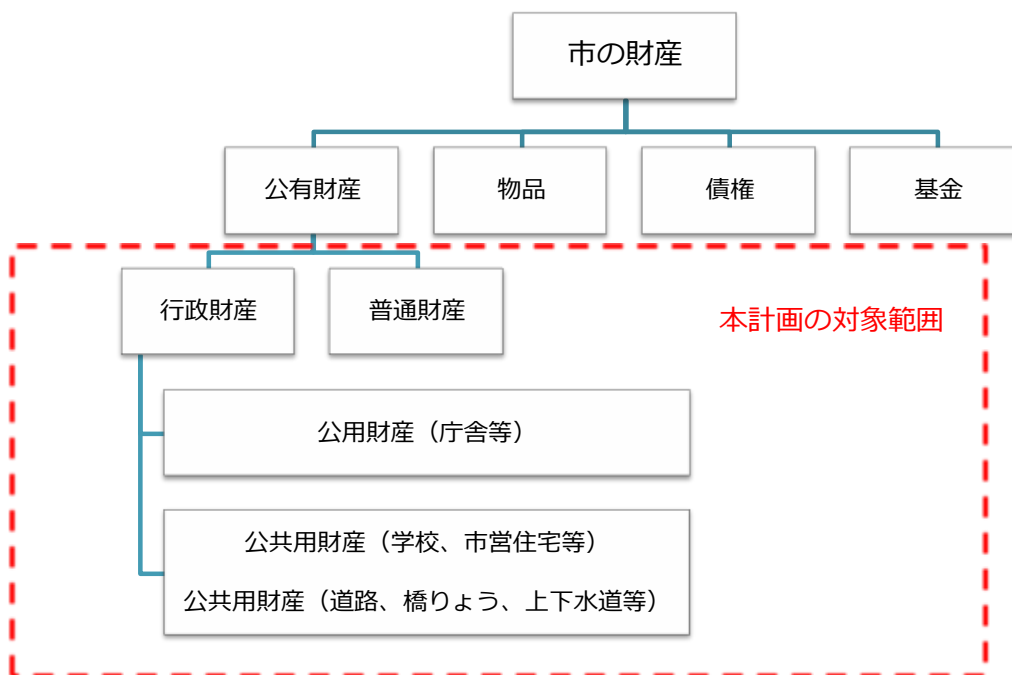
第3節 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとしてします。

第4節 計画対象施設

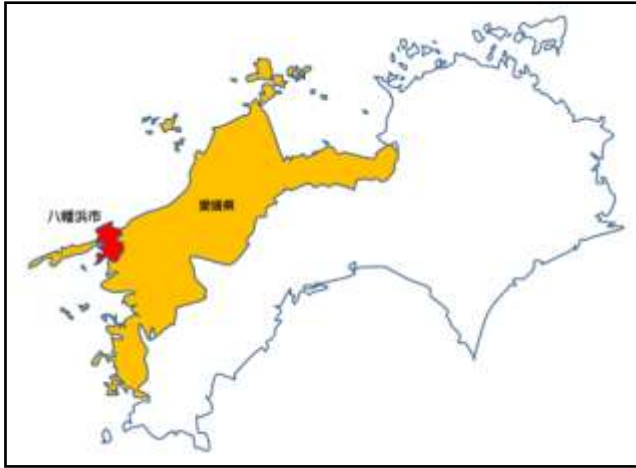
本市が保有している公共施設等を計画の対象とします。具体的には庁舎や学校等の市の公共施設や、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設等が含まれます。

図表 1-2：計画対象施設の範囲



第 2 章 八幡浜市の現状と課題

第 1 節 市の概要



八幡浜市は、愛媛県の西部、日本一細長い佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面し、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接しています。

山間部は、北部の出石山（最高峰 812m）をはじめ、標高 300m～800m 級の山地によって形成されており、山腹や山麓は急斜面の多い地形

となっています。海岸線はリアス式海岸を形成しており、岬と入り江が交錯した美しい景観をなしています。また、急斜面が海岸に迫り、平坦地が少ない地形となっています。

気候は、海に臨んでいるため温暖ですが、標高の高い一部地域では、内陸性気候の特徴も見られます。

本市は、歴史的・文化的に加え、産業面でも共通性を有する八幡浜市と保内町の 1 市 1 町の合併により平成 17 年 3 月 28 日に誕生しました。

本市は八幡浜港、川之石港の 2 つの良港を有し、明治時代以降、京阪神や九州との交易を通じて港町、商都として発展して、その繁栄ぶりは「伊予の大阪」と称されたほどです。現在は、八幡浜港から四国と九州を結ぶフェリーが 1 日 20 往復運航され、「四国の西の玄関口」と言われています。

また、古くから漁業も盛んで、戦後はトロール漁船の基地として栄え、西日本屈指の魚市場を有していることから、水産都市として全国的に知られています。

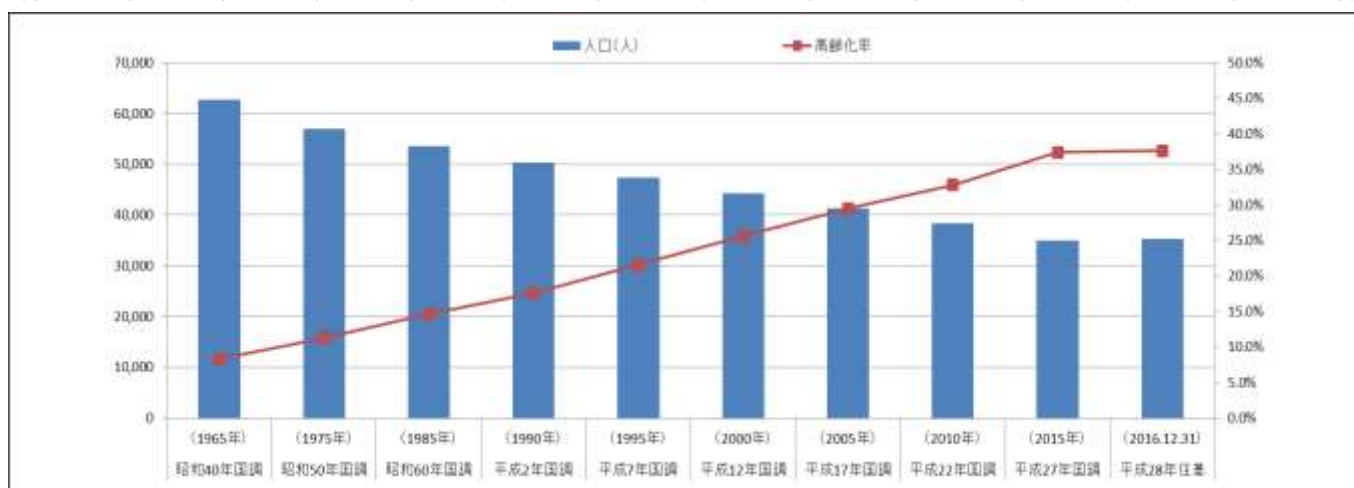
農業では、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが基幹作物で、みかんどころ愛媛の中でも本市が最大の産地です。



本市の人口は、昭和40年から平成28年までの約50年間で43.8%減、平成7年から平成28年までの約20年間で25.7%の減となっています¹。また、高齢化率（65歳以上の人口の割合）は約50年間で29.3ポイントの増加、約20年間で16ポイントの増加となっており、平成28年12月末時点で37.6%と、人口の約4割は高齢者となっています。

図表 2-1：八幡浜市の人口及び高齢化率の推移

年	昭和40年国調 (1965年)	昭和50年国調 (1975年)	昭和60年国調 (1985年)	平成2年国調 (1990年)	平成7年国調 (1995年)	平成12年国調 (2000年)	平成17年国調 (2005年)	平成22年国調 (2010年)	平成27年国調 (2015年)	平成28年住基 (2016.12.31)	H28/S40	H28/H7
人口(人)	62,715	56,964	53,622	50,271	47,410	44,206	41,264	38,370	34,951	35,245	-43.8%	-25.7%
高齢化率	8.3%	11.3%	14.6%	17.6%	21.6%	25.6%	29.5%	32.8%	37.4%	37.6%	+29.3ポイント	+16.0ポイント



(※各年の国勢調査、住民基本台帳より作成)

第2節 人口の動向と将来予測

わが国では、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに人口減少局面に入っており、今後も年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度、2100年には5,000万人未満まで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差により若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

¹ 国勢調査、住民基本台帳

本市においても、人口構成は大きく変化し、少子高齢化が進んでいます。本市の総人口は、昭和25(1950)年以降、減少傾向にあります。

「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口推計によると、平成37(2025)年に3万人を割り込むと予測されており、集中的に人口減少対策を講じることで平成72(2060)年には、20,948人までの減少に留めることを目標としています。(図表2-2)

本市の合計特殊出生率は1.59(H20～H24年平均)で、愛媛県平均値(1.50)及び全国平均値(1.42)より高い数字となっています。本市の人口減少の要因は、自然増減では合計特殊出生率は回復しつつあるものの出生数の減少が影響していると推測されます²。

人口の減少や人口構成の変化に伴い、住民ニーズも変化しており、住民ニーズに対応した公共施設等・サービスのあり方も、見直していくことが必要です。今後の人口減少や人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化に応じて、公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれます。

図表2-2：人口の推移



(※八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略将来推計人口)

² 八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

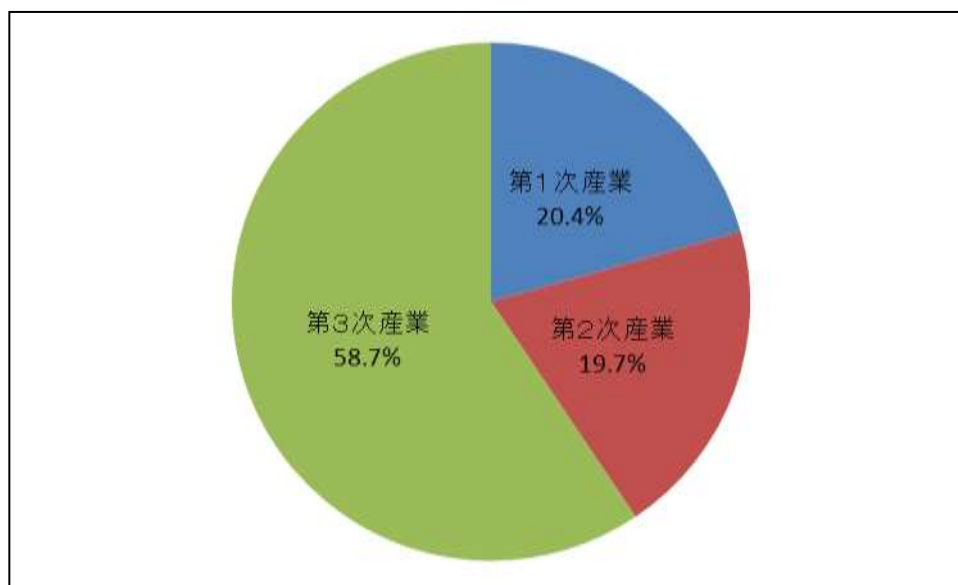
第3節 産業

本市の産業について産業分類別就業者率を見ると、サービス業、卸売・小売業・飲食業を中心とした第3次産業が全体の約6割であり、農業、漁業を中心とした第1次産業、製造業等の第2次産業は、ともに全体の2割です。

地場産業としては、「みかんと魚のまち」として広く知られるように、農業は、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが基幹作物で、みかんどころ愛媛の中でも本市が最大の産地であり、日本を代表する地位を固めています。一方、漁業は、好漁場の宇和海に面し、戦後トロール漁船の基地として栄え、西日本屈指の魚市場を有し、更に水産練製品の製造も盛んに行われていることから、水産都市として全国的に知られています³。

図表 2-3：産業分類別就業者率

産業分類	第1次産業	第2次産業	第3次産業
割合	20.4%	19.7%	58.7%



(※平成22年国勢調査より作成)

³ 第2次八幡浜市総合計画

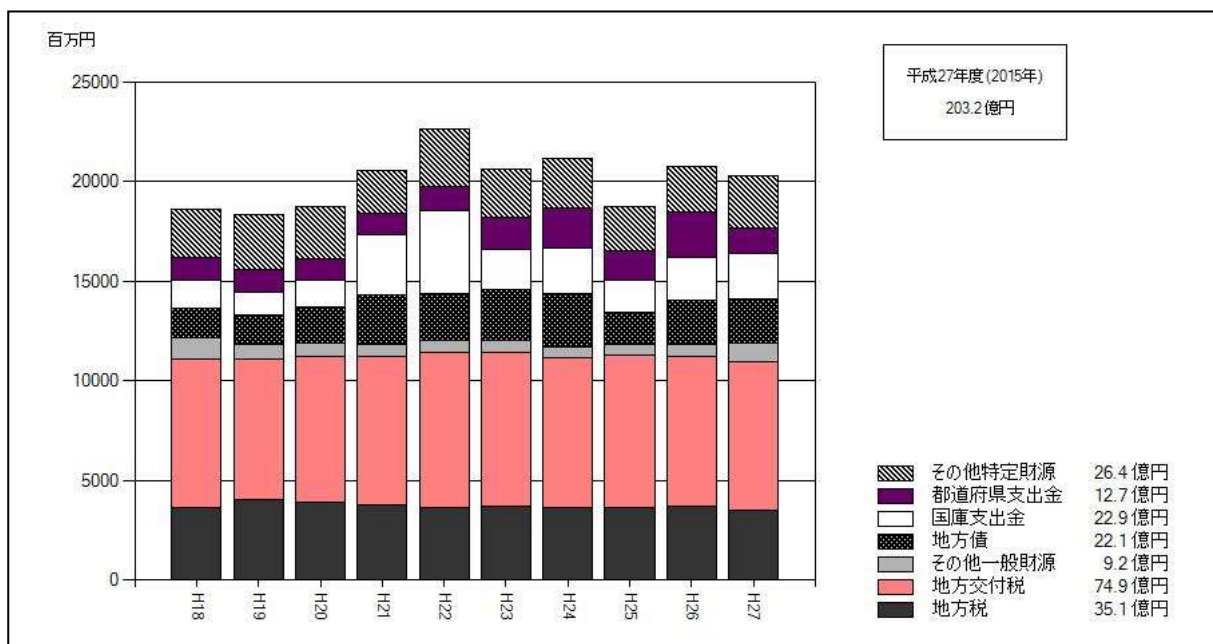


第4節 財政状況

2.4.1 一般会計の状況

本市の一般会計の歳入及び歳出の推移を下記に示しています。

図表 2-4：歳入決算額の推移



(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

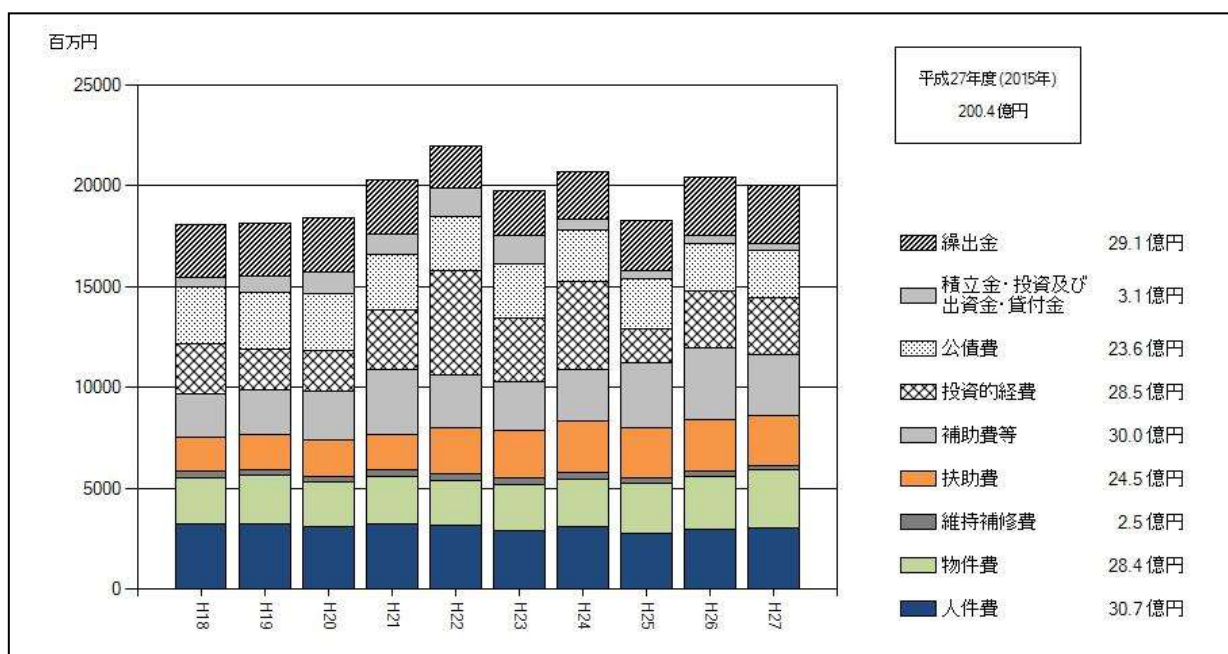
図表 2-5：歳入状況

単位：千円

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
一般財源	12,162,704	11,820,440	11,913,331	11,847,846	12,049,061	12,067,312	11,724,783	11,876,823	11,826,358	11,917,756
地方税	3,644,859	4,057,949	3,922,382	3,812,502	3,673,814	3,750,412	3,643,700	3,671,679	3,699,867	3,506,350
地方交付税	7,440,423	7,032,527	7,306,761	7,400,049	7,736,097	7,720,027	7,543,939	7,651,850	7,516,747	7,494,458
その他の一般財源	1,077,422	729,964	684,188	635,295	639,150	596,873	537,144	553,294	609,744	916,948
特定財源	6,475,022	6,514,253	6,815,106	8,731,117	10,628,240	8,541,319	9,440,860	6,899,390	8,964,760	8,406,796
地方債	1,480,700	1,509,200	1,815,100	2,486,635	2,351,358	2,509,272	2,655,385	1,581,052	2,265,269	2,208,432
国庫支出金	1,398,970	1,142,214	1,311,028	2,979,679	4,176,002	2,001,888	2,270,187	1,614,065	2,146,666	2,289,084
都道府県支出金	1,138,637	1,150,711	1,104,599	1,111,625	1,194,083	1,639,400	2,011,825	1,485,114	2,232,532	1,266,356
その他特定財源	2,456,715	2,712,128	2,584,379	2,153,178	2,906,797	2,390,759	2,503,463	2,219,159	2,320,293	2,642,924
歳入合計	18,637,726	18,334,693	18,728,437	20,578,963	22,677,301	20,608,631	21,165,643	18,776,213	20,791,118	20,324,552

(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

図表 2-6：歳出決算額の推移



(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

図表 2-7：歳出状況

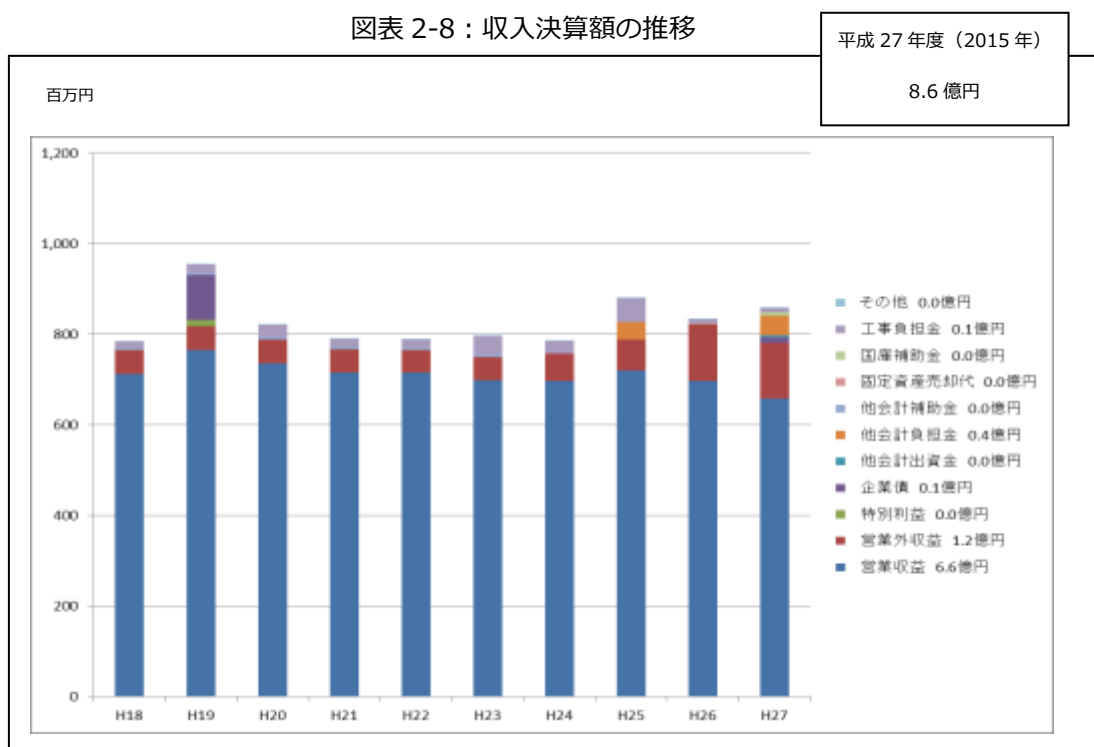
単位：千円

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
消費的経費	9,727,795	9,877,928	9,846,128	10,930,029	10,628,417	10,281,112	10,921,088	11,211,408	11,963,571	11,619,866
人件費	3,233,099	3,272,692	3,101,511	3,231,338	3,175,662	2,912,635	3,120,363	2,752,731	3,014,083	3,073,811
物件費	2,314,906	2,392,844	2,231,421	2,375,283	2,254,102	2,311,737	2,369,805	2,526,517	2,601,628	2,844,473
維持補修費	290,868	285,166	293,613	297,593	311,464	333,893	306,505	285,523	259,333	247,121
扶助費	1,724,303	1,733,594	1,758,454	1,807,280	2,262,434	2,349,069	2,531,107	2,486,505	2,577,282	2,451,634
補助費等	2,164,619	2,193,632	2,461,129	3,218,535	2,624,755	2,373,778	2,593,308	3,160,132	3,511,245	3,002,827
投資的経費	2,452,011	2,038,195	2,006,812	2,927,809	5,144,874	3,196,650	4,351,290	1,695,848	2,816,920	2,845,615
公債費	2,830,916	2,838,135	2,827,443	2,739,641	2,725,947	2,646,251	2,539,197	2,515,829	2,395,717	2,358,417
積立金・投資出資金・貸付金	476,036	791,965	1,057,690	1,035,639	1,369,752	1,407,665	551,495	349,614	386,506	308,531
繰出金	2,620,829	2,608,506	2,669,207	2,665,407	2,124,922	2,244,188	2,358,570	2,541,766	2,856,635	2,910,383
歳出合計	18,107,587	18,154,729	18,407,280	20,298,525	21,993,912	19,775,866	20,721,640	18,314,465	20,419,349	20,042,812
うち義務的経費(人件費・扶助費・公債費)	7,788,318	7,844,421	7,687,408	7,778,259	8,164,043	7,907,955	8,190,667	7,755,065	7,987,082	7,883,862

(※八幡浜市 決算状況カードより作成)

2.4.2 上水道会計の状況

本市の上水道会計の収入及び支出の推移を下記に示しています。



(※八幡浜市 決算統計より作成)

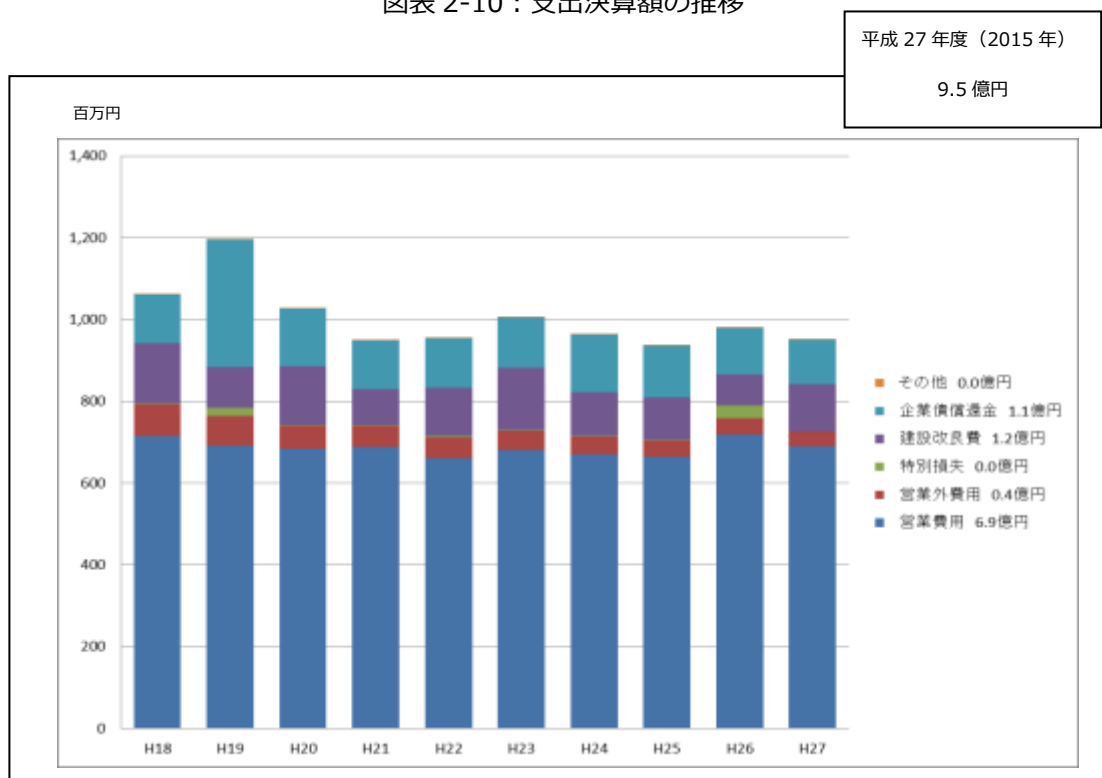
図表 2-9：収入状況

単位：千円

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
収益的収入	764,663	831,272	787,654	766,241	764,361	749,371	756,829	788,350	820,897	780,438
営業収益	712,841	765,297	734,942	716,003	714,717	697,653	696,009	720,651	696,835	658,466
営業外収益	51,763	52,011	52,532	50,238	49,558	51,718	60,818	67,699	123,933	121,950
特別利益	59	13,964	180	0	86	0	2	0	129	22
資本的収入	19,256	122,520	33,347	23,949	23,549	47,479	28,824	92,335	13,196	78,260
企業債	0	98,900	0	0	0	0	0	0	0	12,900
他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,200
他会計負担金	210	630	630	798	0	0	0	39,161	605	42,516
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	4,042	4,473	5,978	5,977	5,977	5,977	0	0	0	0
固定資産売却代	200	0	126	0	0	0	0	0	341	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,522
都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	14,304	18,017	26,113	16,674	17,072	41,002	28,324	52,674	11,750	9,622
その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
総収入	783,919	953,792	821,001	790,190	787,910	796,850	785,653	880,685	834,093	858,698

(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-10：支出決算額の推移



(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-11：支出状況

単位：千円

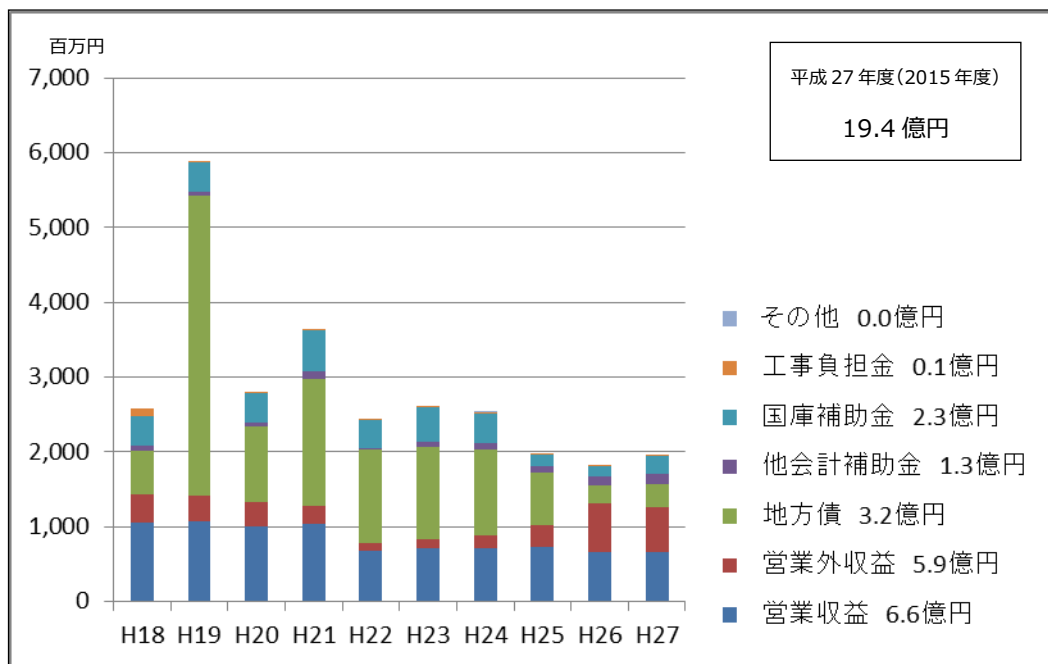
	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
収益的支出	795,474	784,672	741,729	742,929	714,719	730,074	715,138	706,859	788,732	726,750
営業費用	715,372	691,576	683,483	688,515	661,131	681,271	669,071	664,172	719,243	689,582
営業外費用	77,979	72,348	56,631	52,772	50,556	47,299	44,461	40,882	39,861	36,849
特別損失	2,123	20,748	1,615	1,642	3,032	1,504	1,606	1,805	29,628	319
資本的支出	266,681	411,187	285,491	205,988	240,592	276,179	248,147	229,942	190,942	224,299
建設改良費	146,028	99,679	144,147	85,974	118,072	151,086	106,289	102,758	77,629	116,149
企業債償還金	120,153	311,008	140,844	119,514	122,020	124,593	141,358	126,684	112,813	107,650
他会計からの長期 借入金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
総支出	1,062,155	1,195,859	1,027,220	948,917	955,311	1,006,253	963,285	936,801	979,674	951,049

(※八幡浜市 決算統計より作成)

2.4.3 公共下水道会計の状況

本市の公共下水道会計の歳入及び歳出の推移を下記に示しています。

図表 2-12：歳入決算額の推移



(※八幡浜市 決算統計より作成)

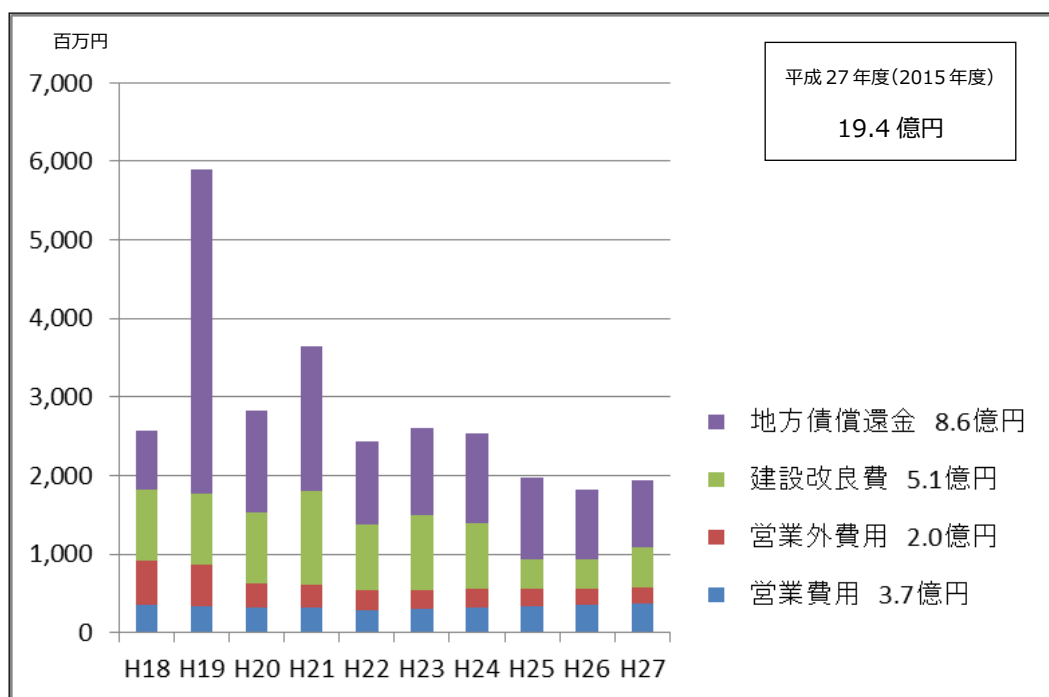
図表 2-13：歳入状況

単位：千円

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
収益的収入	1,435,125	1,422,496	1,320,671	1,280,147	777,582	828,345	889,832	1,012,347	1,305,109	1,258,703
営業収益	1,056,851	1,073,877	1,010,046	1,037,541	677,663	704,741	706,714	725,589	661,846	661,310
営業外収益	378,274	348,619	310,625	242,606	99,919	123,604	183,118	286,758	643,263	597,393
資本的収入	1,146,112	4,473,603	1,489,430	2,369,876	1,661,137	1,785,169	1,637,610	961,920	521,070	686,269
地方債	573,000	4,000,600	1,020,900	1,691,200	1,248,800	1,242,300	1,145,700	707,900	246,100	318,300
他会計補助金	67,506	56,652	51,218	109,815	24,263	59,339	75,448	93,768	112,710	131,216
国庫補助金	408,400	394,600	393,090	552,560	376,340	467,007	402,165	147,550	151,448	230,611
工事負担金	97,206	21,751	24,222	16,301	11,734	16,523	12,008	12,702	10,812	6,142
その他	0	0	0	0	0	0	2,289	0	0	0
歳入合計	2,581,237	5,896,099	2,810,101	3,650,023	2,438,719	2,613,514	2,527,442	1,974,267	1,826,179	1,944,972
うち一般会計繰入金	1,072,758	1,053,367	966,660	963,745	360,745	451,886	534,496	679,223	988,665	976,674

(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-14：歳出決算額の推移



(※八幡浜市 決算統計より作成)

図表 2-15：歳出状況

単位：千円

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
収益的支出	915,081	863,023	616,484	600,703	533,430	544,744	553,176	550,421	564,128	572,108
営業費用	350,191	329,995	315,224	315,268	291,247	301,681	317,788	326,656	353,282	375,729
営業外費用	564,890	533,028	301,260	285,435	242,183	243,063	235,388	223,765	210,846	196,379
資本的支出	1,661,699	5,035,283	2,204,134	3,050,490	1,903,730	2,063,597	1,981,281	1,423,631	1,262,263	1,372,745
建設改良費	906,393	911,633	904,660	1,193,214	846,035	944,164	841,817	383,135	359,494	516,139
地方債償還金	755,306	4,123,650	1,299,474	1,857,276	1,057,695	1,119,433	1,139,464	1,040,496	902,769	856,606
歳出合計	2,576,780	5,898,306	2,820,618	3,651,193	2,437,160	2,608,341	2,534,457	1,974,052	1,826,391	1,944,853

(※八幡浜市 決算統計より作成)

本市の中長期財政計画では、平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間の財政状況は、収入において普通交付税の額は横ばいではあるものの、一般財源で約 7 億円の減、市税収入で約 2 億円の減となり、財政調整基金も今後減少することが予測されています。一方、歳出においては平成 30 年度をピークに平成 32 年度頃まで大型の建設事業を予定しています。

第 3 章で具体的に示すように、今後は、大規模改修や建替え、更新等による大幅なコストの増加が予測されますが、補助金、有利な起債等の活用、機を捉えた計画的な整備により、継続して健全な財政を維持しながら必要な事業を実施していく予定です。

しかしながら、公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があります。今後、公共施設等の整備時には建設コスト（イニシャルコスト）だけでなく、光熱水費、保守点検費、修繕費等といった施設の運営管理に係るコスト（ランニングコスト）も含めた整備から除却までの一連のコスト、いわゆるライフサイクルコストの考え方を意識した公共施設等のあり方を検討する必要があります。

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

公共施設等総合管理計画で、本市が対象とする公共施設等を3つの区分（建物系公共施設、土木系公共施設、上下水道施設）に分類し、図表3-1に示しています。

図表3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

※分類は総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 の分類による

類型区分	大分類	中分類	主な施設	総面積 (㎡)
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校教育施設	小学校、中学校	82,555
		その他教育施設	給食センター、職員住宅等	
	市民文化系施設	文化施設	市民会館、文化会館ゆめみかん、	35,762
		集会施設	中央公民館（総合福祉文化センター）、地区公民館等	
	社会教育系施設	図書館	市民図書館、保内図書館	4,560
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、武道館、市民スポーツセンター等	17,238
		レクリエーション・観光施設	みなと交流館、みかんの里宿泊・合宿施設（旧舌田小校舎）等	
	産業系施設	産業系施設	水産物地方卸売市場、水産加工施設、海産物直売所等	29,454
	子育て支援施設	子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童センター等	10,339
	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	保健福祉総合センター、若草交流センター等	12,136
		高齢福祉施設	養護老人ホーム「湯島の里」、養護老人ホーム「あけぼの荘」	
		障害福祉施設	いきいきブチファーム、王子共同作業所等	
	病院施設	病院施設	市立総合病院、医師住宅	27,698
	医療施設	医療施設	大島診療所、磯津診療所、川上診療所等	521
	行政系施設	庁舎等	庁舎等	15,650
その他行政系施設		観光センタービル、港湾業務ビル等		
消防施設		消防詰所等		
公営住宅	公営住宅、その他住宅、改良住宅	市営住宅等	82,240	
公園	公園	北浜公園、王子の森公園、神越公園、平家谷公園等	1,082	
供給処理施設	供給処理施設	南環境センター、北環境センター等	7,227	
その他	その他	やすらぎ聖苑、立体駐車場、倉庫等	22,485	

類型区分	大分類	主な施設	総面積 (㎡) または施設数
土木系 公共施設	道路	1級、2級、その他市道	2,443,862 (一般道路、道路部)
	橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等	9,575 (橋りょう面積合計)
	農道	農道	393,770
	林道	林道	450,562
	港湾	栈橋、護岸、防波堤、灯台等	1港
	漁港	護岸、防波堤、物揚場等	11港
上・下水道 施設	上水道施設	浄水場、ポンプ場等	76施設
	下水道施設	浄化センター等	14,485

第2節 建物系公共施設

3.2.1 建物系公共施設の整備状況

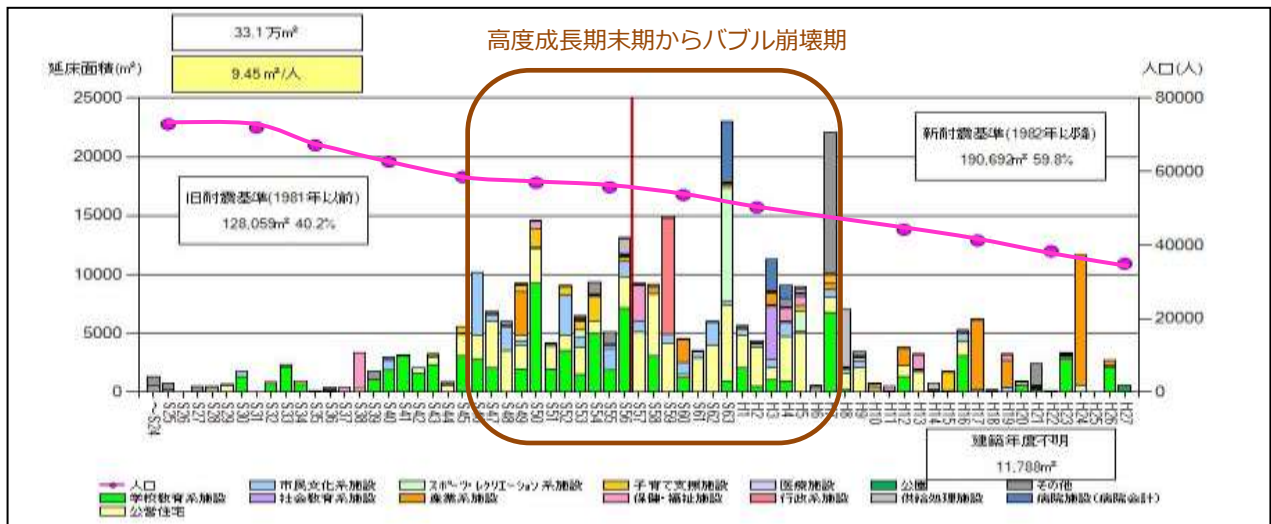
図表 3-2 は、建物系公共施設の類型ごとの面積割合を示しています。

学校教育施設、公営住宅の面積割合が最も大きく、市民文化系施設等も大きな割合を占めています。図表 3-3 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本市においては、1970～95年頃（高度経済成長期末期からバブル崩壊期）を中心に、建物系公共施設を整備してきたことがわかります。1981年の新耐震基準以前に建築された施設は、全体の40.2%を占めていますが、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。

図表 3-2：建物系公共施設の類型ごとの面積割合



図表 3-3：建物系公共施設 築年別整備状況



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より作成) ※上・下水道施設は含まない

3.2.2 公共施設等の更新費用の推計にあたって

当市の公共施設等の更新費用の推計にあたっては、公共施設等総合管理計画の策定の際に更新費用を簡便に推計できるよう総務省が作成した「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（以下、「試算ソフト」という。）」を使用します。

本試算ソフトは17ページに示した公共施設等の大分類ごとに、現に市が所有している公共施設等を現状規模のまま、更新、または大規模改修するものとして、一律の更新単価、大規模改修単価、更新年数、耐用年数等の条件で算定するため、更新費用の推計は過大な結果となり得るといふデメリットがあることも考慮する必要があります。なお、試算にあたっての条件は次のとおりです。

※更新単価 総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より

大分類（施設用途）	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

大分類（施設用途）	更新年数	更新単価
道路（農道・林道含む）	15年（舗装面のみ）	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	15年（舗装面のみ）	2,700 円/㎡
橋りょう	60年	425 千円/㎡
上水道	60年	100～923 千円/m
下水道	50年	61～295 千円/m

※建物系公共施設 更新費用条件 総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より

○更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

○計算方法

延床面積×更新単価 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

○更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして計算している。

○大規模改修単価

建替えの6割と想定し、単価を設定する。

○耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用する。日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より。

○大規模改修

建設後30年で行うものとする。

○地域格差

地域差は考慮しないものとする。

○経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

○経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

○耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

○建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。

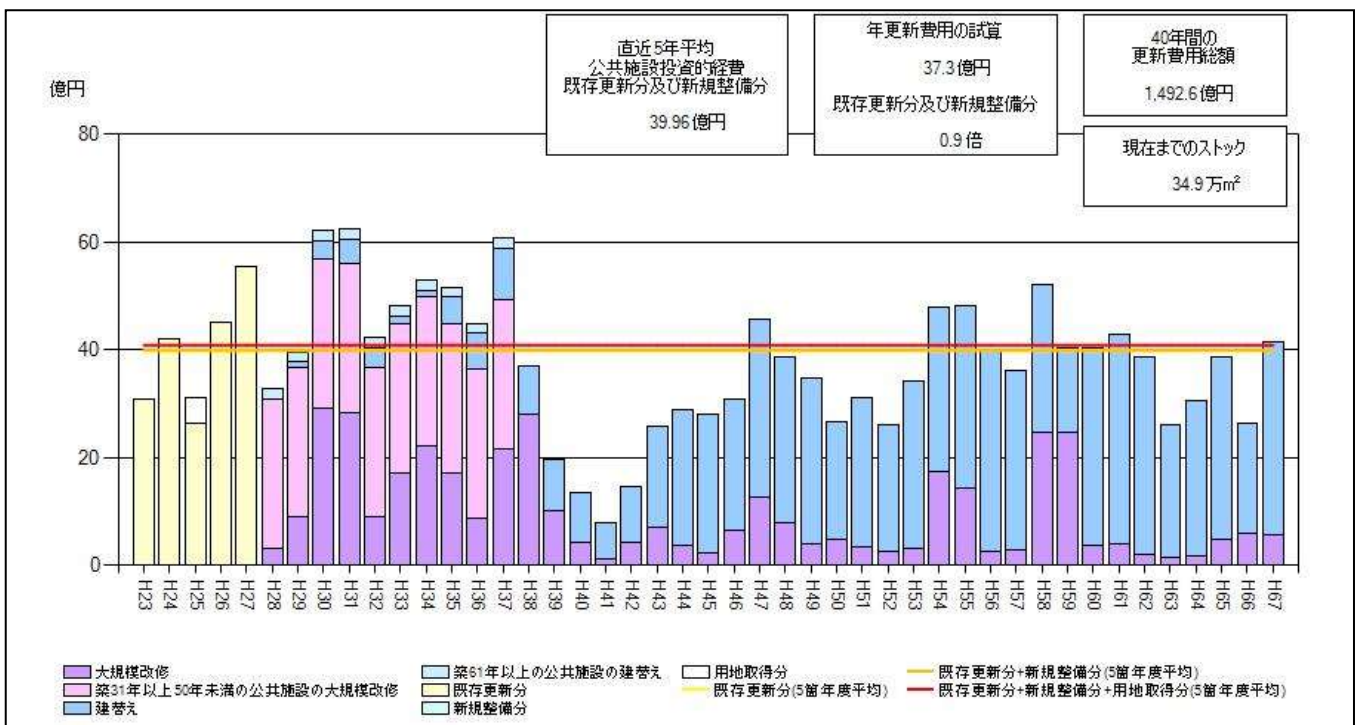
○修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

3.2.3 建物系公共施設の更新費用の推計

図表 3-4 は、試算ソフトで算定した建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、今後 40 年間で 1,496 億 6,000 万円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 37 億 3,000 万円かかる試算となりました。投資的経費の直近の 5 か年度平均は「道の駅・みなとオアシス八幡浜みなと」建設事業や「市立八幡浜総合病院」改築事業等の大型事業の実施があったことから、約 40 億円となっています。

図表 3-4：建物系公共施設の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定) ※上下水道施設は含まない

上記の試算結果は、現所有施設を現状規模のまま更新・大規模改修することと仮定した試算です。

この試算には既に除却を進めている八幡浜市水産物卸売市場（仮設）や除却が決定されている市民会館なども含まれています。これらに合わせ、今後予定されている統廃合後の保育所や学校、老朽化の激しい北環境センター等の施設についても速やかに除却、売却行うことで、試算ソフトベースで今後 40 年間の更新費用約 94 億 6,000 万円、1 年あたり約 2 億 4,000 万円の更新費用を削減することができます。

これは、ほんの一例であり、市で現在所有している建物系公共施設の利用状況について把握し、利用されていない施設は、他の目的で利用が可能な場合には転用を、他に利用の可能性がない場合は速やかに除却を行うことで、更に更新費用の削減が可能となります。

また、今後新たに施設を整備しようとする場合は、その施設が社会情勢、利用者のニーズに対応しているか、規模は適当か、既存施設からの転用の可能性、既存施設への機能の集約化等の検討を速やかに行い、実施することで整備費用（イニシャルコスト）の縮減も図ることができます。

図表 3-5：建物系公共施設（一般会計）の直近5か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 23 年度(2011 年)	2,860,096
平成 24 年度(2012 年)	4,041,698
平成 25 年度(2013 年)	1,401,762
平成 26 年度(2014 年)	2,535,330
平成 27 年度(2015 年)	2,418,860
平均	2,651,549

図表 3-6：建物系公共施設（病院会計）の直近5か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 23 年度(2011 年)	217,055
平成 24 年度(2012 年)	169,969
平成 25 年度(2013 年)	1,711,859
平成 26 年度(2014 年)	1,974,936
平成 27 年度(2015 年)	3,126,430
平均	1,440,050

第3節 土木系公共施設

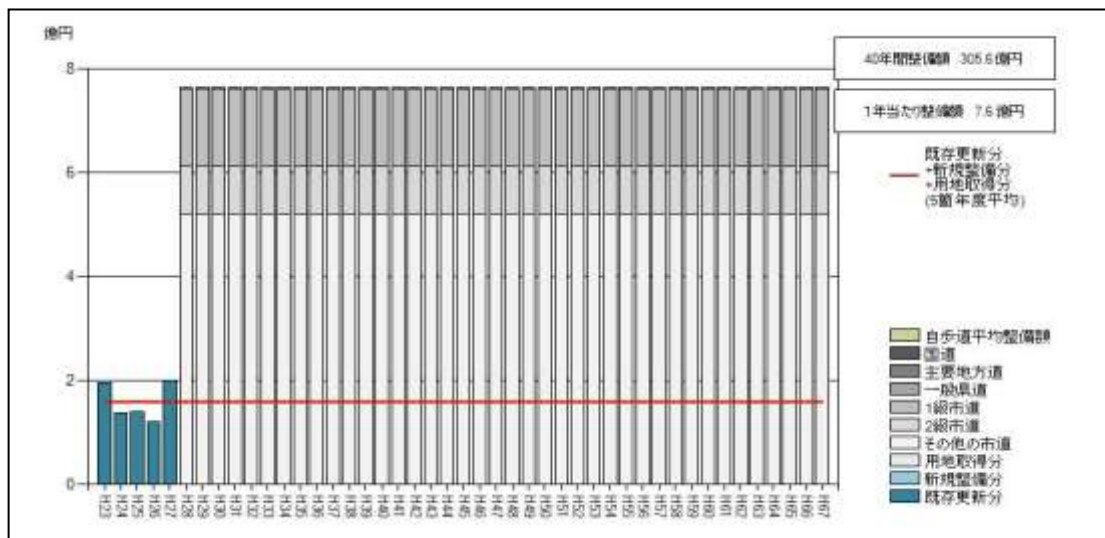
3.3.1 道路の更新費用の推計

図表 3-7 は、試算ソフトによる道路の将来の更新費用の推計を示しており、本市が所有する道路について、すべて現状規模のまま更新を行った場合、平成 67 年度までに 305 億 6,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 7 億 6,000 万円かかる試算となりました。また、道路の直近 5 か年度の投資的経費の平均が、約 1 億 5,900 万円であることから、現状の道路にかかる投資的経費の約 4.4 倍となる試算です。

試算ソフトでは、舗装面のみの更新で 15 年の更新期間により算定しています。

日常の点検、計画的かつ予防的な修繕の実施により、試算額より更新費用を大きく抑制することは可能と考えます。

図表 3-7：道路の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

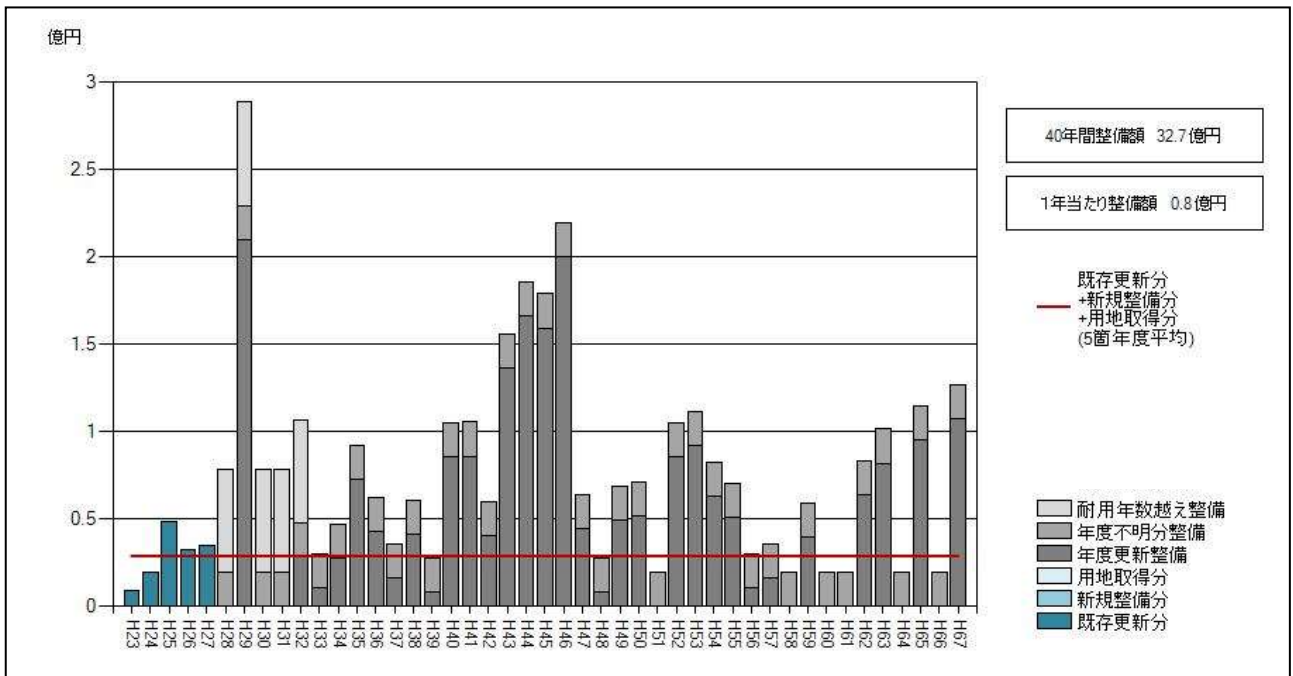
図表 3-8：道路の直近 5 か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 23 年度(2011 年)	197,169
平成 24 年度(2012 年)	138,073
平成 25 年度(2013 年)	139,901
平成 26 年度(2014 年)	121,577
平成 27 年度(2015 年)	200,458
平均	159,436

3.3.2 橋りょうの更新費用の推計

図表 3-9 は、試算ソフトによる橋りょうの将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する橋りょうについて、すべて現状規模のまま更新を行った場合、平成 67 年度までに 32 億 7,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 8,000 万円かかる試算となりました。直近 5 か年度の投資的経費は、平均で約 3,000 万円程度であり、今後も、計画的かつ予防的な修繕を行うことで更新時期、更新費用の平準化、抑制を図れるものと考えます。

図表 3-9：橋りょうの更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

図表 3-10：橋りょうの直近5か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 23 年度(2010 年)	9,360
平成 24 年度(2011 年)	20,000
平成 25 年度(2012 年)	48,400
平成 26 年度(2013 年)	32,700
平成 27 年度(2014 年)	34,770
平均	29,046

3.3.3 港湾・漁港の更新費用の推計

図表 3-11、3-12 は、港湾・漁港施設の将来の更新費用の推計を示しています。漁港・港湾の更新費用の推計は、試算ソフトで設定されていないため、次の簡便な手法により更新費用の試算を行います。

更新年数、更新単価、算定対象施設は下表のとおりとします。

更新年数の設定にあたって、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）」に規定する耐用年数 50 年を参考とし、更新期間を 50 年（更新期間 2 年）とし、大規模改修については 50 年のうちに一度行うものと想定して期間を 25 年目（修繕期間 1 年）としました。

また、詳細な更新単価の設定が困難なため、港湾・漁港台帳から把握できる対象施設のうち係船くい、棧橋、浮棧橋については 25 年目に大規模改修、50 年目に更新する条件で、その他の施設は 25 年毎に大規模改修のみを行う条件で、それぞれ台帳から把握できる事業費ベースにより算定しました。

更新年数

施設用途	大規模改修	更新
港湾・漁港施設	25 年（改修期間 1 年）	50 年（更新期間 2 年）

更新単価

施設用途	大規模改修	更新
港湾・漁港施設	事業費の 25%	事業費の 100%

算定対象施設

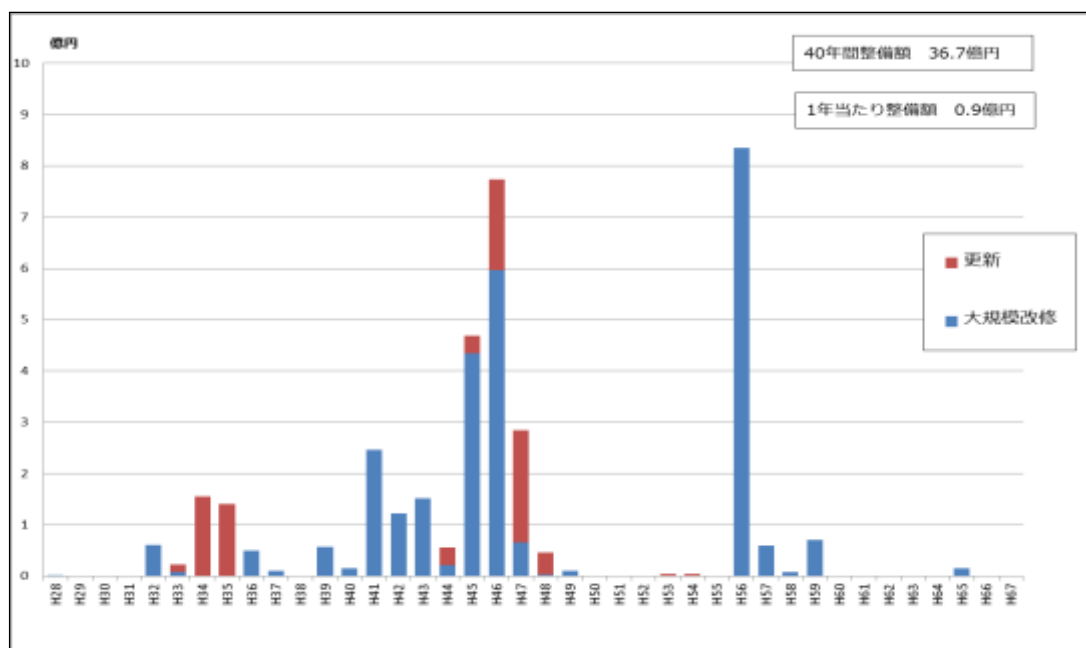
・港湾施設

外郭施設	防波堤、防砂堤、護岸、堤防、突堤等
係留施設	岸壁、係船くい、棧橋、浮棧橋、物揚場、船揚場等
保管施設	野積場のみ

・漁港施設

外郭施設	防波堤、防砂堤、護岸、堤防、突堤等
係留施設	岸壁、係船くい、棧橋、浮棧橋、物揚場、船揚場等
漁船漁具保全施設	野積場、網干場等

図表 3-11：港湾施設の更新費用



(※八幡浜市 作成)

八幡浜港は、フェリー航路を主軸に四国・九州間の海上輸送による交通と物流を支える四国の西の玄関口としての重要な役割を担っており、将来は九州と京阪神を結ぶ第二国土軸の結節点としての機能にも期待が寄せられています。

また、今後、四国西南部における物流・防災の拠点港としての役割を果たしていくためには、耐震化を含め、港湾施設の再編整備が強く求められています。

しかしながら、昭和40年代（1970年代）に築造された港湾施設や、耐震性が確保できていない施設があるなどの問題を抱えています。

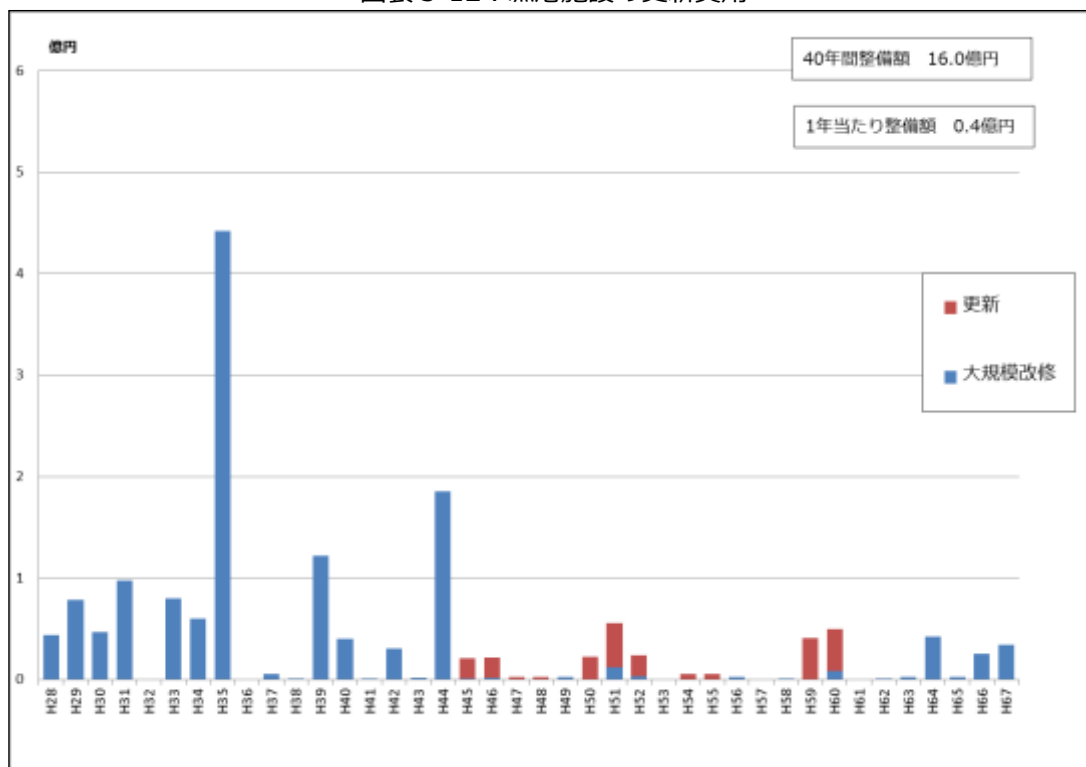
このような状況に対処すべく、現在、八幡浜港フェリー埠頭再編整備事業（平成27～31年度：事業費26億2,000万円）、八幡浜港港湾機能施設整備事業（平成29～31年度：7億1,900万円）といった大型事業を実施しているところです。

今回の試算にあたって、上記の事業は多額の事業費を要するものであり、今後の更新費用等に大きく影響するため、算定に加えることとしました。

簡便な方法による試算ではありますが、その結果、平成67年度までに36億7,000万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年9,000万円かかる試算となりました。また、大規模改修・更新時期にばらつきがあり、平成46年度、平成56年度において大規模改修・更新費用が突出する結果となりました。

今後、長寿命化、耐震化事業や計画的な改修・更新の実施により、更新時期・費用の平準化を図っていく必要があります。

図表 3-12：漁港施設の更新費用



(※八幡浜市 作成)

当市には、平成 25 年度に開設した県内初の高度衛生管理型荷捌所である八幡浜市水産物地方卸売市場や県内唯一の沖合トロール漁船の基地を有する八幡浜漁港をはじめとし、その他海面漁業や養殖業といった漁業活動の基盤となる漁港が全 11 漁港あります。

しかしながら、これらの港に属する漁業施設については、高度経済成長期以降に集中的に整備された施設であることから、老朽化により、更新を必要とする施設が増加しています。

試算の結果、平成 67 年度までに 16 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 4,000 万円かかる試算となりました。

大規模改修・更新の時期については、港湾施設同様ばらつきがあります。

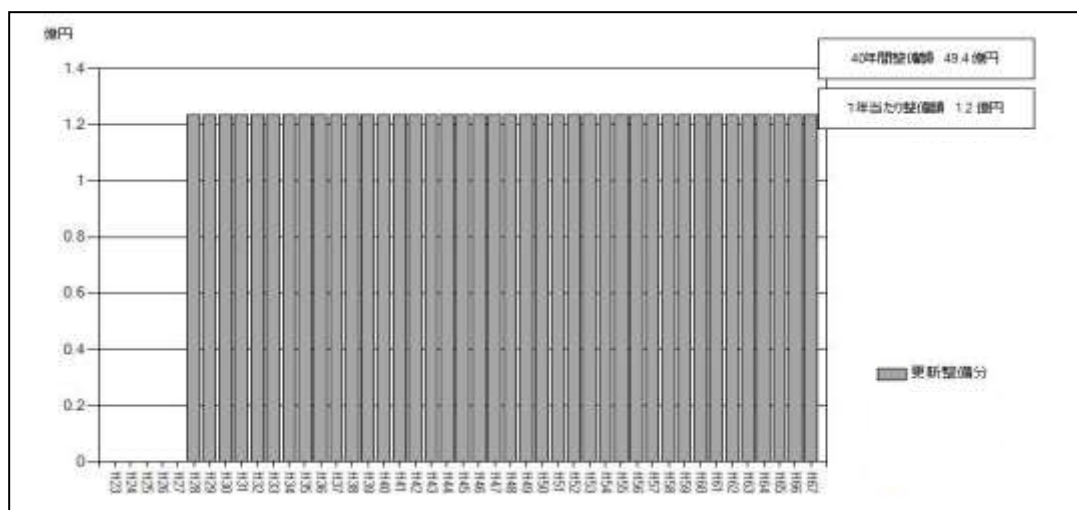
今後、当市の基幹産業である水産業の健全な発展、安全で安心な水産物供給体制の推進のために、「水産物供給機能保全事業（平成 28 年度～平成 34 年度）」を実施し、漁港施設の機能保全、長寿命化を図り、更新時期・費用の平準化を図っていく予定です。

3.3.4 農道・林道の更新費用の推計

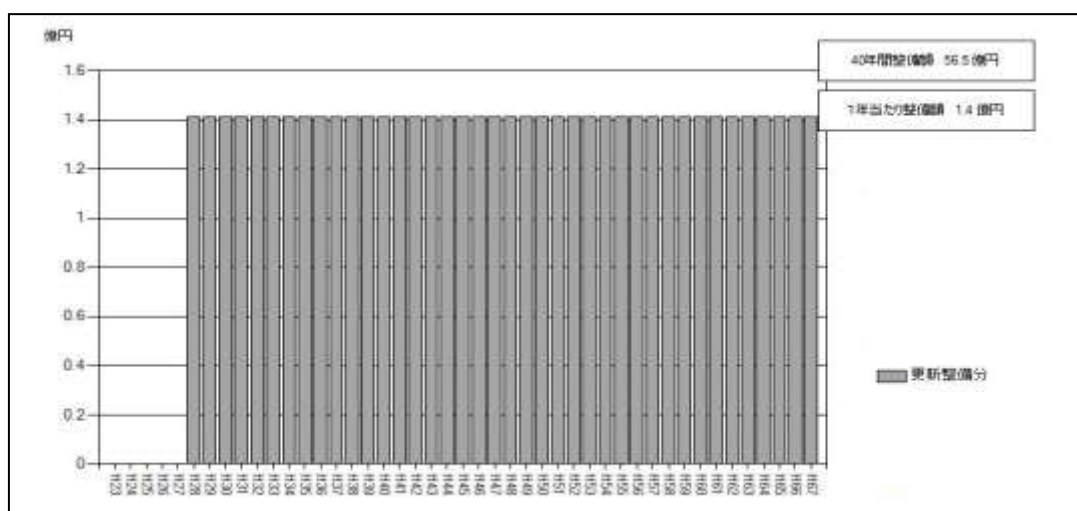
図表 3-13、3-14 は、試算ソフトによる農道・林道の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する農道・林道について、道路と同様の条件で、すべて現状規模のまま更新を行った場合、平成 67 年度までに農道の場合 49 億 4,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 1 億 2,000 万円、林道の場合 56 億 5,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 1 億 4,000 万円かかる試算となりました。

農道・林道についても道路と同様予防保全型の取組を行うことで、更新費用の抑制を図れるものと考えます。

図表 3-13：農道の更新費用



図表 3-14：林道の更新費用



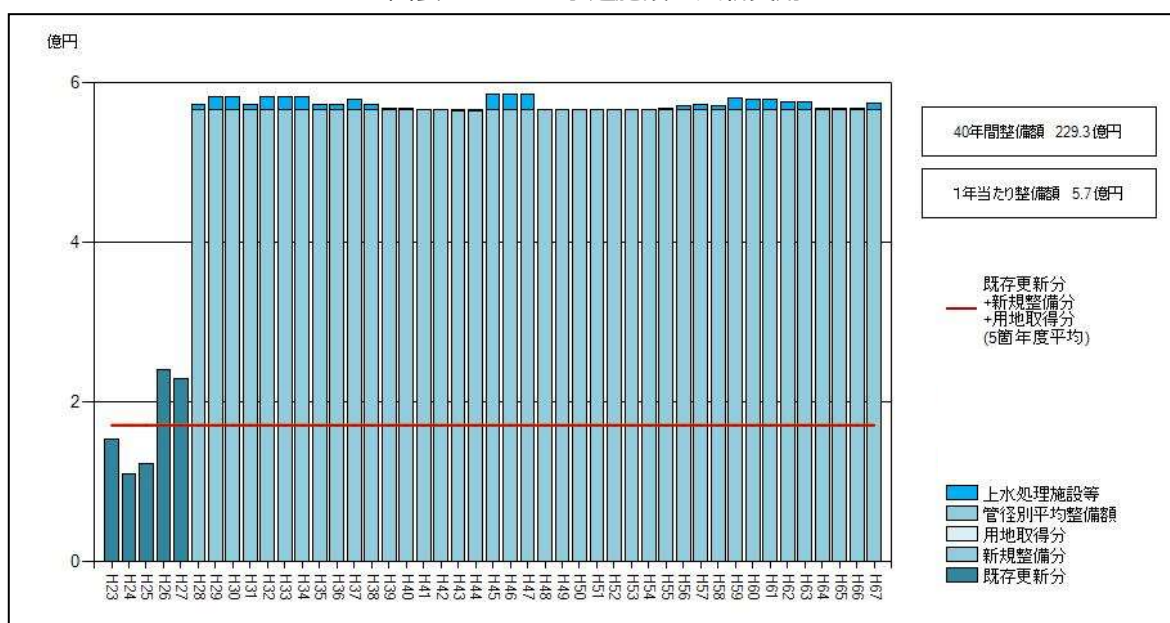
(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

第4節 上・下水道施設

3.4.1 上水道施設の更新費用の推計

図表 3-15 は、試算ソフトによる上水道施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 67 年度までに 229 億 3,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 5 億 7,000 万円かかる試算となりました。当該施設の直近 5 か年度の投資的経費の平均は、約 1 億 7,000 万円であることから、現状の上水道施設にかかる投資的経費の約 3.4 倍の試算となりました。

図表 3-15：上水道施設の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

図表 3-16：上水道施設の直近 5 か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 23 年度(2011 年)	153,580
平成 24 年度(2012 年)	110,263
平成 25 年度(2013 年)	122,400
平成 26 年度(2014 年)	240,834
平成 27 年度(2015 年)	229,256
平均	171,266

当市では、効率的な事業経営のもとで、将来にわたって安心して安全な水を供給し、また災害時にも安定的に給水を行うために、「安心・安全」、「安定」、「持続」、「環境」の4つの観点から、平成36年度を目標とする今後の進むべき方向と具体的な施策を示す指針となる「八幡浜市水道事業基本計画（八幡浜市水道ビジョン）」を平成22年度に策定し、取り組んでいるところです。

八幡浜市水道ビジョンでは、厚労省が公表した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の手引き」を活用して現状把握し、将来見通しの裏付けのための「基礎調査」の実施結果より、平成22年度～平成61年度の40年間の更新費用について、時間計画保全の考えに基づき更新基準を設定した上で更新需要を算定し、更に重要度・優先度を考慮した更新需要から算定を行い全体事業の平準化を図っています。

結果、上水道における構造物及び設備、管路の更新費用の算定は、40年間で約135億8,000万円、1年あたり約3億4,000万円となり、試算ソフトの算定結果の59.2%程度となります。

したがって、八幡浜市水道ビジョンの着実な実施で、今後の上水道の更新費用の抑制が図れるものと考えます。

図表 3-17：八幡浜市水道ビジョンにおける40年間の更新費用

単位：千円

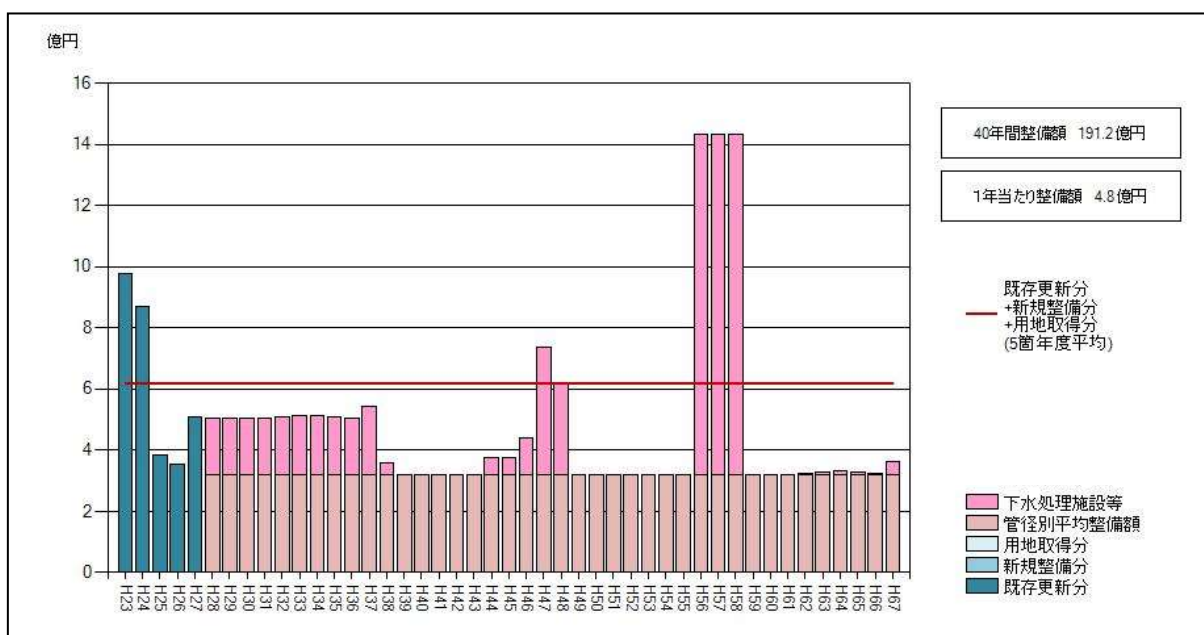
区分	H22～H26	H27～H31	H32～H36	H37～H41	H42～H46	H47～H51	H52～H56	H57～H61	計
構造物及び設備	254,351	1,131,755	1,135,755	1,022,555	378,000	823,309	803,768	714,000	6,263,493
管路	132,568	662,840	662,840	1,666,288	1,475,199	1,669,022	517,539	525,501	7,311,797
計	386,919	1,794,595	1,798,595	2,688,843	1,853,199	2,492,331	1,321,307	1,239,501	13,575,290

ただし、平成29年度には、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、上水道へ統合した簡易水道事業等（10地区）を含めた最新データにもとづくアセットマネジメントの活用により、今後の投資・財源試算の検討から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略（H28.1.26 総務省通知）」の策定に取り組む必要があります。

3.4.2 下水道施設の更新費用の推計

図表 3-18 は、試算ソフトによる下水道施設の将来の更新費用の推計を示しています。本市が所有する当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、平成 67 年度までに 191 億 2,000 万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年 4 億 8,000 万円かかる試算となりました。なお、当該施設の直近 5 か年度の投資的経費の平均は、約 6 億 2,000 万円となっています。

図表 3-18：下水道施設の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

図表 3-19：下水道施設の直近 5 か年度の投資的経費（千円）

年度	合計
平成 23 年度(2011 年)	923,864
平成 24 年度(2012 年)	822,117
平成 25 年度(2013 年)	360,735
平成 26 年度(2014 年)	337,294
平成 27 年度(2015 年)	494,539
平均	587,710

試算結果は、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合を想定しています。そのため、平成 56 年度から平成 58 年度にかけて、八幡浜浄化センターの更新費用が突出する結果となっています。

しかしながら、当市の公共下水道事業では、「八幡浜浄化センター長寿命化計画（平成 26～30 年度）」を策定し、浄化センターの長寿命化を実施し、改修、更新費用の平準化に取り組んでいます。

また、八幡浜処理区においては供用開始から 30 年以上経過している管渠が多数存在しているため、平成 30 年度から平成 32 年度までにストックマネジメント計画の策定、平成 33 年度からストックマネジメントを実施することで、計画的な管渠の更新に取り組んでいく予定です。

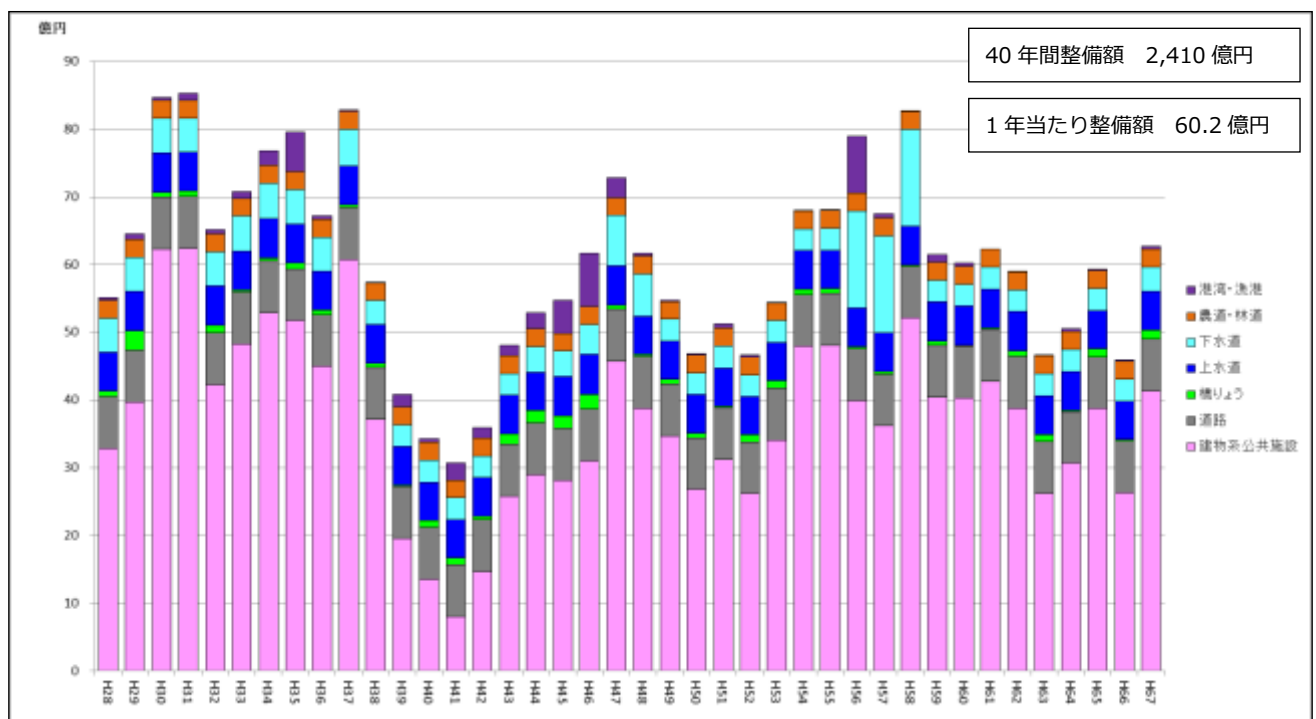
第5節 公共施設等全体

図表 3-20 は、建物系公共施設、道路（農道・林道含む）、港湾・漁港、橋りょう、上水道、下水道といったインフラ系公共施設といった公共施設等全体の更新費用の推計を示しています。推計をまとめると、今後 40 年間で 2,410 億円かかる試算となりました。年平均を計算すると、毎年 60 億 2,000 万円かかる試算です。

年度および施設によっても更新の時期や費用が異なるため、長寿命化や計画的な保全、改修、更新を行うことで、更新時期、費用の平準化を図る必要があります。

今後、一般財源及び市税収入等の減により、財政状況が厳しさを増すことが予測されることから、各担当部署においても長寿命化計画や保全計画といった個別計画の策定、実施に取り組み、また、未利用施設等の除却・売却といった施設の保有面積を縮減していくことも検討していく必要があります。

図表 3-20：公共施設等全体の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

第4章 公共施設等の総合的な基本方針

第1節 基本方針

「第2次八幡浜市総合計画」の中では、『新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を売却することで、適切な資産管理と財政健全化に努めます。』と記載しています。第2次八幡浜市総合計画やその他の計画等について整理し、本計画内で更新費用推計等の状況把握を行った結果として、次のとおり基本方針を定めました。

建物系公共施設

- ①新たな施設整備は、人口規模に見合った適正な規模、配置で実施します。
 - ・新たな施設整備の際は、社会情勢、人口規模、住民ニーズ等に適合しているかを総合的に判断し、適正な規模、配置で整備します。
- ②既存施設・未利用施設を有効に活用します。
 - ・既存施設の集約化、未利用施設の他の用途への活用の可能性を検討し、活用の可能性がない施設については、除却、売却を検討します。
- ③適切なメンテナンスで既存施設を長く利用する取組をします。
 - ・既存施設は、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルにより、計画的な修繕や改修を実施し、その際は長期の活用に耐える仕様を検討します。

インフラ系公共施設（土木系公共施設、上・下水道会計施設）

- ①適切な時期、規模を設定したうえで改修・更新時期を平準化します。
 - ・インフラ系公共施設は、適切な時期、規模を設定したうえで必要な整備を行い、特定の時期に改修・更新等に係る財政支出が過度に集中しないよう平準化を図ります。
- ②予防保全型の維持管理を実施し、安全・安心な施設整備を行います。
 - ・インフラ系公共施設は住民にとって重要なライフラインです。各長寿命化計画等に基づき、予防保全型の維持管理を推進し、保全費用の平準化とあわせ、安全・安心な施設整備を行います。

第2節 維持管理の方針

基本方針を原則として、維持管理に関する実施方針について定めました。

(1) 点検・診断等の実施方針

今後、中長期的な点検・診断等の計画を作成する際には、劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備については、その履歴を記録、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすことが重要です。その場合、点検範囲、点検周期を明確にしたうえで点検・診断等を実施することで、継ぎ目ない全公共施設等の点検を確実に進めます。

また、現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。公共施設調書などから転用できるデータもあるので、これらの調査を十分に活用しながら、診断を定期的に行っていきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的

とします。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等または、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、当総合管理計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進します。

また、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用します。

(4) 耐震化及び国土強靱化⁴の実施方針

災害時において防災拠点等となる公共施設等の耐震化を進めます。また、防災拠点ではない公共施設等についても、早期の耐震化を推進します。

伊予灘及び日向灘周辺を震源域とする地震や南海トラフを震源域とする地震等について、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図るために、県計画とも密接に連携し、国土強靱化に資する公共施設等の長寿命化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とします。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととします。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来 of 平均的な更新時期に建替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図ることとします。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、個別の実施計画等において定めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討に当たっては、将来の人口推移や行政コスト縮減を勘案し、施設総量や配置の最適化を図ります。公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下も予測されますが、それを最小限にするために、本市の施設の統廃合や遊休施設の活用を、住民、議会等と十分に協議しながら検討していくこととします。その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、将来その地域に何が必要なのかを考慮していきます。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必

⁴ 国土強靱化とは、政府が掲げる主要な政策指針の一つであり、「国土の均衡ある発展」によって地域活性化を促進することを目指している。

要とする施設を見出し、施設を診断します。評価方法は、施設のハード面・ソフト面の両面から診断を行い、診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

更に、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施することとします。除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用します。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、個別の実施計画等において定めます。

(7) 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。

今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、ホームページ等をはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととします。

(8) PPP⁵/PFI⁶活用の実施方針

今後、住民サービスの充実や行政コストの削減、更には新たな歳入の確保を図るため、すでに導入している指定管理制度をはじめ、民間の資金や活力、機能などを積極的に活用するPPP/PFI方式等、新たな住民のニーズに応え、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の削減を図る方式について検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。今後、教育機関、関連団体、関連民間企業などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図るこ

⁵ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームである。

⁶ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

ととします。

また、市町間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行うこととします。

第5章 施設類型ごとの基本方針

第1節 施設類型ごとの基本方針について

第4章で示した「公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針」に基づいて、施設類型ごとに基本方針を定め、取組を進めます。

基本方針については、統合や廃止の推進方針、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針の考え方等を記載しています。

第 2 節 建物系公共施設の基本的な方針

1 学校教育系施設

学校・その他教育施設 施設数：22		
主要な施設	白浜小学校	松蔭小学校
	江戸岡小学校	神山小学校
	千丈小学校	川上小学校
	真穴小学校	日土小学校
	双岩小学校	喜須来小学校
	川之石小学校	宮内小学校
	八代中学校	愛宕中学校
	松柏中学校	真穴中学校
	双岩中学校	青石中学校
	保内中学校	八幡浜市学校給食センター
	大島教職員住宅	和田町教職員住宅
	基本方針	<p><学校></p> <p>「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、少子化が進行する現状において、望ましい学校規模の確保、充実した教育環境の実現を目指し、保護者、地域、学校、行政が一体となり、小中学校の統廃合について関係者との継続的な協議を行い、状況に応じた計画の見直しや次期計画を策定する。また、学校統廃合に合わせた、計画的な耐震化工事及び改修工事を実施するとともに、統合により廃校となった施設の有効活用を目指していく。</p> <p>※双岩中学校、青石中学校は平成 29 年 3 月 31 日廃校</p> <p><その他教育施設・宿舎></p> <p>老朽化が著しい施設に対し、計画的な改修・修繕工事を実施する。また、学校統廃合により利用目的のなくなった施設の有効活用を目指していく。</p>

関連計画

- ・ 第 2 次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)
- ・ 学校施設耐震化年次計画 (平成 28 年度)
- ・ 第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画 (平成 28～32 年度)
- ・ 八幡浜市学校再編整備実施計画(平成 25～29 年度)



2 市民文化系施設

文化施設・集会施設等 施設数：99		
主要な施設	市民会館	文化会館ゆめみかん
	中央公民館(総合福祉文化センター)	中央公民館保内別館
	白浜地区公民館	江戸岡地区公民館
	松蔭地区公民館	千丈地区公民館
	神山地区公民館	双岩地区公民館
	舌田地区公民館	川上地区公民館
	真穴地区公民館	大島離島開発総合センター（大島地区公民館）
	千丈地区公民館 高野地分館	川之内地区公民館
	日土東地区公民館	日土東地域おこし活動センター
	多目的研修集会施設（喜須来地区公民館）	川之石地区公民館
	磯津地区公民館	大内浦自治公民館
	杖之浦自治公民館	高城自治公民館
	大平自治公民館	古町自治公民館
	中浦自治公民館	栗野浦自治公民館
	矢野町自治公民館	八代自治公民館
	八代団地自治公民館	川舞自治公民館
	国木自治公民館	郷自治公民館
	松尾自治公民館	中津川自治公民館
	舌間自治公民館	白石自治公民館
	上泊自治公民館	真網代自治公民館
	須川里自治公民館	奥自治公民館
	城高自治公民館	磯岡自治公民館（農業総合センター）
	神越自治公民館	喜木町自治公民館
	本町自治公民館	清水町自治公民館
	和田町自治公民館	楠町自治公民館
	琴平自治公民館	赤網代自治公民館
	内之浦自治公民館	雨井自治公民館
	西町自治公民館	大竹自治公民館
	里東自治公民館	里西自治公民館
	舟来谷自治公民館	西之河内上自治公民館
	西之河内下自治公民館	駄場自治公民館
	両家・枇杷谷自治公民館	鼓尾自治公民館
	栗野浦集会所	徳雲坊集会所
鯨集会所	下大峠集会所	
日の浦団地集会所	千丈駅前集会所	

	稲ヶ市集会所	末広集会所
	上郷集会所	布喜川集会所
	路岩集会所	若山西光団地集会所
	釜倉集会所	谷集会所
	舌田集会所	穴井集会所
	真穴支所（老人ひだまりの部屋）	下河原集会所
	梶谷岡集会所	新堂集会所
	小坂集会所	森山集会所
	田之窪集会所	福岡集会所
	榎野集会所	筵田集会所
	里井集会所	西町集会所
	大竹集会所	小道集会所
	夢永集会所	喜木津集会所
	栗野浦共同作業所	下河原共同作業所
	平家谷公園 農村婦人の家	
基本方針	<p><文化施設></p> <p>芸術文化を振興するため、特色ある施設を市民会館撤去後の跡地に整備するとともに、菊池清治邸及び旧図書館を活用し市民の自主的創造的な芸術文化活動を支援していく。</p> <p><集会施設></p> <p>集会所を必要とする地区に対しては、地域のバランス、更には財政事情等も考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。また、新築や維持修繕については地区からの要望に対して、整備に要する経費の一部を予算の範囲内において負担する。</p> <p>公民館については、市民が生涯にわたって趣味を広げ教養を深めながら、生きがいを持ち続けることができるよう、生涯学習の支援・充実に努め、地域のコミュニティセンターとしての役割や、災害時における避難施設としての機能も果たすため、より一層の施設整備・充実に図っていく。また、川之石地区公民館、専用館のない宮内及び日土地区公民館施設の建設については、財政支援も含め積極的に関与していく。</p> <p>限られた予算の中での公民館機能充実のため、事業の選定にあたっては、優先順位を付けて計画的、効率的に整備し、必要があれば地区公民館・自治公民館整備取扱要領を再検討する。</p>	
	<p>整備予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮内地区公民館整備事業(平成 29 年度完了予定) ・川之石地区公民館整備事業(平成 29 年度～) ・中央公民館(総合福祉文化センター)耐震化推進事業(平成 31 年度～) ・地区公民館耐震化推進事業(平成 31 年度～) ・教育文化施設 市民会館跡地、旧図書館整備事業（平成 29 年度～） ・菊池清治邸活用事業（平成 29 年度～） 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）
- ・八幡浜市過疎地域自立促進計画(平成 28～32 年度)
- ・第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画（平成 28～32 年度）

3 社会教育系施設

図書館 施設数：2	
主要な施設	市民図書館 保内図書館
基本方針	<p><図書館></p> <p>市民図書館及び保内図書館は新耐震基準の建物であり、耐震性は問題ないが、メンテナンスを含め長寿命化を図りながら、今後変化していく市民の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、使用方法等を検討し、インターネット等の電子媒体の利用や専門的な資料収集等のソフト事業とハード事業を両方で進めていく。</p>

関連計画

- ・第 2 次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)
- ・第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画（平成 28～32 年度）



4 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設 施設数：21		
主要な施設	市民スポーツセンター	武道館
	保内中央体育館	舌田体育館
	大島体育館	磯崎体育館
	喜木津体育館	市民スポーツパーク スポーツゾーン
	市民スポーツパーク フラワーゾーン	市民スポーツパーク 冒険ゾーン
	大島海水浴場	夢永海水浴場トイレ・シャワー室
	おさかな牧場シーロード八幡浜	みかんの里宿泊・合宿施設(旧舌田小校舎)
	みなと交流館	みなと交流館トイレ棟
	みなとと備品倉庫	矢野組代官屋敷跡案内所
	特産品展示施設(平家谷)	双岩夫婦岩休憩所
	自然休養林諏訪崎	
基本方針	<p><スポーツ施設></p> <p>社会体育施設の利用者ニーズに対応した施設改修を行う。</p> <p><レクリエーション施設・観光施設></p> <p>魅力ある観光資源を再検討し、新規観光拠点の形成に向けて施設・システムの両面から整備を図る。また、既存施設についても観光資源としての在り方を再検討し、観光施設として利用者に喜んでいただける具体的なサービスについて検討する。</p> <p>案内板や駐車場、公衆便所など、レクリエーション及び観光施設として必要な施設については、計画的に維持修繕を行い長寿命化を図るとともに、将来的な運営、利用方法、改築・更新計画を検討する。</p> <p>みなと交流館および今後新たに整備する交流拠点施設については、地域交流及び観光施設として市の拠点となる施設であるため、計画的に維持修繕を行い長寿命化を図るとともに、市民や観光客のニーズを的確に捉え、施設の充実を図る。</p> <p>みかんの里宿泊施設については旧舌田小学校の校舎を転用し、みかん収穫期のアルバイトや農業研修者の宿泊施設として整備したものであり、今後は2階部分を改修し、農業関係者に加え、各種イベント参加者等の宿泊施設として、多目的に活用していく。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・保内交流拠点施設整備事業(平成29年度～) 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28～37年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画(平成16～31年度)
- ・八幡浜市水産振興基本計画(平成23～32年度)
- ・第5次地震防災緊急事業五箇年計画(平成28～32年度)

5 産業系施設

産業系施設 施設数：9		
主要な施設	水産物地方卸売市場	水産物地方卸売市場（仮設）
	海産物直売所	水産加工センター
	シーフードセンター八幡浜	大島産業振興センター
	北浜鉄工所	須田地区養殖用飼料保管調整施設上屋
	保内町物流施設	
基本方針	<p><産業系施設></p> <p>産地市場として集荷を増やしていくために、広域的な水産物流通の拠点化と衛生品質管理の向上を図ることで、魚に付加価値を付け、消費地市場や消費者にPRしていく。また、新たな関連施設(冷凍施設等)の整備を検討し、加工品開発などを支援するとともに、加工産業の育成と基盤整備を図ることにより、販売力強化と消費拡大に繋げる。それに加え、地域の活性化のため、漁港がはぐくんだ漁村文化、食文化などの活用を図り、直売所などの施設を更に充実させることで、フェリー乗降客などの来訪者を惹きつけるまちづくりを行う。</p>	
整備予定	※八幡浜市水産物地方卸売市場（仮設）H29.3 末除却	

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）
- ・八幡浜市水産振興基本計画（平成 23～32 年度）



6 子育て支援施設

幼稚園・保育園・幼児・児童施設 施設数：25		
主要な施設	白浜保育所	松蔭保育所
	神山保育所	千丈保育所
	愛宕保育所	川上保育所
	真穴保育所	双岩保育所
	日土保育所	喜須来保育所
	川の石保育所	宮内保育所
	八幡浜児童センター	エンゼル広場
	児童館	白浜児童クラブ
	松陰児童クラブ	神山児童クラブ
	江戸岡児童クラブ	千丈児童クラブ
	喜須来児童クラブ	川の石児童クラブ
	宮内児童クラブ	神山幼稚園
	保内幼稚園	
基本方針	<p><幼稚園> 地域バランス、施設の状況、就園率等を考慮したうえで、保育ニーズの多様化に対応できる機能の充実と、適正な規模への再編整備を進めていく。また、老朽化が著しい施設に対し、計画的な改修・修繕工事の実施、及び通園時の安全確保や利便性の向上を目指していく。</p> <p><保育所> 保育所の統廃合については、児童の安全確保のため、老朽化の進む施設の耐震化と併せて検討する必要がある。ただし、統合後の施設は、園庭面積等の基準や一定の駐車場が必要となるため、候補地問題を含めて検討を進める。</p> <p><幼児・児童施設> 施設の集約による地域の子育て支援機能の充実や、各種施策の見直しを通じて、ますます多様化する子育て世代のニーズに応えられる保育サービスや、その他支援サービスを充実させ、子どもを生き育てやすい環境づくりに努める。</p>	
	整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・保内総合児童センター（仮称）整備工事（平成 29～30 年度 570,000 千円） ※保内保育所（340,000 千円）、保内児童センター（230,000 千円）
	関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度) ・学校施設耐震化年次計画（平成 28 年度） ・第5次地震防災緊急事業五箇年計画（平成 28～32 年度）

- ・第3期八幡浜市障害者計画及び第4期八幡浜市障害福祉計画（平成27～29年度）
- ・第7次高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）

7 保健・福祉施設

保健・福祉施設 施設数：17		
主要な施設	障害者施設いきいきプチファーム	地域活動支援センター浜っ子共同作業所
	王子共同作業所	コスモス共同作業所
	小道共同作業所	共同処理加工場
	養護老人ホーム湯島の里	養護老人ホームあけぼの荘
	保健福祉総合センター	保内保健福祉センター
	若草交流センター	ふれあいセンター
	神宮通り福祉会館	保内町福祉会館
	雨井ふれあいの家	大島シルバーハウス
	白石老人憩の家	
基本方針	<p><障害福祉施設> 地域生活移行や就労支援などのサービス提供基盤を整える。また、身近な地域におけるサービス拠点づくりなど地域の社会資源を活用し、基盤整備を図る。</p> <p><高齢福祉施設> これまでの利用実績や入所待機者の状況などを考慮し、施設整備を推進していく。また、養護老人ホームについては、施設が老朽化しているため、全室個室化と併せた施設整備を検討する。</p> <p><その他社会福祉施設> 住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域のバランス、更には財政事情等も考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。</p>	
	整備予定	・神宮通り福祉会館耐震診断及び耐震工事（平成29～30年度 50,000千円）

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28～37年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16～31年度）
- ・第3期八幡浜市障害者計画及び第4期八幡浜市障害福祉計画（平成27～29年度）
- ・八幡浜市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）
- ・第2次八幡浜市健康づくり計画（平成27～31年度）

8 病院施設

病院施設 施設数：4		
主要な施設	市立八幡浜総合病院	医師住宅 A 棟
	医師住宅 B 棟	医師住宅 C 棟
基本方針	<p><病院施設></p> <p>病院の改築により医療環境が改善されるとともに、より高度な医療機器が整備されることから、その利点を最大限に発揮できるように医師・看護師確保に努め、質の高い医療の実現を図る。</p>	
整備予定	・市立八幡浜総合病院改築事業(平成 28 年度)	

関連計画

- ・第3次八幡浜市行政改革推進計画（平成 27～31 年度）



9 医療施設

医療施設 施設数：4		
主要な施設	大島診療所（大島離島開発総合センター内）	川上診療所
	磯津診療所	磯津診療所 喜木津出張所
基本方針	<p><医療施設></p> <p>磯津診療所、磯津診療所喜木津出張所は国民健康保険直営診療所として整備されたが、旧保内町の頃より医師不在のため、休止後廃止状態である。今後、施設の取り壊しを含め、再利用等について検討する。</p> <p>大島診療所については、島唯一の医療機関として施設の充実を図る。</p> <p>川上診療所については、住民が安心して初期医療が受けられる体制を整えるために、継続して土地建物を提供し、川上地区住民の医療の充実を図る。</p>	

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）

10 行政系施設

庁舎、消防施設等 施設数：44		
主要な施設	八幡浜庁舎	保内庁舎
	観光センター	八幡浜港港湾業務ビル
	防災行政無線設備中継局局舎	白浜分団 1 部消防倉庫
	白浜分団 2 部消防倉庫	白浜分団 3 部消防倉庫
	松蔭分団 1 部消防倉庫	東分団消防倉庫
	神山分団消防倉庫	松柏分団 1 部消防倉庫
	松柏分団 2 部消防倉庫	松柏分団 3 部消防倉庫
	消防団横畑倉庫	舌田分団 2 部消防倉庫
	川上分団 1 部消防倉庫	真穴分団 1 部消防倉庫（本浦）
	真穴分団 1 部消防倉庫（上浦）	真穴分団 2 部消防倉庫（小網代）
	真穴分団 2 部消防倉庫（狭古）	大島分団消防倉庫
	大島分団第 1 消防倉庫	双岩分団 1 部消防倉庫（横平）
	双岩分団 1 部消防倉庫（布喜川）	双岩分団 1 部消防倉庫（谷）
	双岩分団 2 部消防倉庫	双岩分団 3 部消防倉庫（中津川）
	日土分団 1 部消防倉庫	日土分団 2 部消防倉庫
	日土分団 3 部消防倉庫	日土分団 4 部消防倉庫
	日土分団中当倉庫	喜須来分団 1 部消防詰所
	喜須来分団 2 部消防詰所	喜須来分団 3 部消防詰所
	川の石分団 1 部消防詰所	川の石分団 2 部消防詰所
	川の石分団 3 部消防詰所	宮内分団 1 部消防詰所
	宮内分団 2 部消防詰所	宮内分団 3 部消防詰所
	磯津分団消防倉庫（磯崎）	磯津分団消防詰所（喜木津）
基本方針	<p><庁舎></p> <p>八幡浜庁舎及び保内庁舎の両庁舎を利用する「分庁」方式とすることから、行政情報処理システムの統合・高度化を図るため、各庁舎等を結ぶ行政情報通信ネットワーク等、必要な機能を整備し、住民サービスの向上を図る。</p> <p><その他行政施設></p> <p>新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を売却することで、適切な資産管理と財政健全化に努める。また、機能的で利便性の高い施設整備、配置を実現することで八幡浜市の魅力を高め、若者等の定住促進に繋げる。港湾関係施設についても同様の施策を行い、みなと全体の利用者増加、活性化に繋げる。</p> <p>防災行政無線設備中継局局舎については、防災行政無線のデジタル化に合わせた戸別受信機の導入により、災害時の住民への情報伝達手段を迅速・確実なものにする。</p>	

	<p><消防施設></p> <p>消防団施設や車両・資機材の整備及び装備の改善を図り、消防団組織の充実・強化に努める。</p>
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡浜市消防詰所更新計画（平成 28 年度～） 建築年度の古い順に毎年度 1 箇所更新する。 ・防災行政無線設備デジタル化に伴う改修又は更新予定 ・八幡浜防災倉庫建設事業（平成 28 年度～）

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）
- ・八幡浜市消防詰所更新計画（平成 28 年度～）



11 公営住宅

公営住宅 施設数：42		
主要な施設	白浜団地	花園町団地
	病院裏団地	緑ヶ丘団地
	大谷口団地	広瀬団地
	徳雲坊団地	江戸岡団地
	湯島団地	桧谷団地
	入寺団地	木多町団地
	新開町団地	川上浜組団地
	真網代浦之谷団地	穴井北浦団地
	大島団地	夫婦岩団地
	若山団地	下河原団地
	須川団地	喜木町団地
	江ノ口団地	本町団地（旧保内）
	赤網代団地	雨井団地
	西之河内団地	川久保団地
	大竹団地	要田団地
	栗野浦団地（改良住宅）	神宮通団地（改良住宅）
	徳雲坊団地（改良住宅）	下河原団地（改良住宅）
	須川団地（改良住宅）	西町団地（改良住宅）
	大竹団地（改良住宅）	さつきが丘団地（改良住宅）
	大門団地（その他住宅）	本町団地（旧八幡浜）（その他住宅）
八代団地（その他住宅）	夫婦岩団地（その他住宅）	
基本方針	<p><公営住宅、改良住宅、その他住宅></p> <p>長寿命化にかかる維持管理の主体を、日常点検と計画修繕、そして改善とする。新たに建設する住棟については、良質な施設の形成を念頭に置き、長期の活用に耐える仕様を検討する。また、メンテナンスコストの低い素材の導入により修繕サイクルを長期化する工夫も含めて、ライフサイクルコスト縮減を図っていく。既存の住棟も含めた長寿命化を図る住宅に対しては先行的な対処を進めつつ、住宅全体の集約による維持管理の効率化を進める。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・川久保団地屋上防水改修工事・大竹団地2棟外壁塗装改修工事（平成29年度） ・木多町団地5棟耐震補強工事（平成30年度） 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28～37年度)
- ・八幡浜市公営住宅等長寿命化計画（平成26～35年度）
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16～31年度）

12 公園

公園 施設数：12		
主要な施設	王子の森公園（都市公園）	神越公園（都市公園）
	平家谷公園（都市公園）	北浜公園
	沖新田緑地公園	愛宕山公園
	であい公園	しみず公園
	斐光園	双岩コミュニティ公園
	琴平公園	夢永コミュニティ公園
基本方針	<p><都市公園> 平成 29 年度開催予定の愛媛国体に向けた施設改修とともに、王子の森公園の整備を行う。その他の公園については、平成 26 年に策定した公園長寿命化計画に基づき、計画的な予算執行による改修を実施する。</p> <p><その他公園> 計画的な維持保全により、良好な景観保全を図る。</p>	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> 王子の森公園整備事業（平成 26～29 年度） 北浜公園整備事業（平成 29～30 年度） 	

関連計画

- ・第 2 次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)
- ・八幡浜市公園施設長寿命化計画（平成 26～35 年度）

13 供給処理施設

供給処理施設 施設数：5		
主要な施設	八幡浜南環境センター	八幡浜北環境センター
	塵芥処理場	大島塵芥焼却場
	一般廃棄物最終処分場浸出液処理施設	
基本方針	<p><供給処理施設> 廃棄物処理施設については、将来にわたり安全に使用できる整備を進め、ごみの資源化推進などに係る新たに求められる設備について調査・検討を進め、適正で安全なごみ処理体制を構築する必要がある。また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、効率的なごみ処理体制を整備する。</p> <p>平成 14 年 10 月で焼却炉の使用を停止している八幡浜北環境センターについては、老朽化により煙突等において倒壊の恐れがあるため、今後、有利な起債等を利用し除却を行う。</p>	

関連計画

- ・八幡浜市環境基本計画（平成 26～45 年度）
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）

14 その他

その他 施設数：34		
主要な施設	火葬場やすらぎ聖苑	北浜立体駐車場
	大島行離島航路待合所（沖新田）	大島待合所（大島）
	新町ドーム附属建物	し尿事務所
	湯島デイサービスセンター	旧日土東小学校
	旧川之内小学校	旧長谷小学校
	旧大島小学校	旧磯崎小学校
	旧喜木津小学校	旧八幡浜学校給食センター
	旧喜木津保育所	旧大島教員住宅
	旧雨井教員住宅	旧磯崎教員住宅
	旧喜木津教員住宅	旧日土駐在所
	二宮忠八記念館（仮称）	旧図書館
	旧白石和太郎洋館	旧白石和太郎洋館管理棟
	宇都宮壮十郎邸	まちなみ見学用公衆便所
	片山公衆便所	海老崎公衆便所
	名坂公衆便所	駅前公衆トイレ
	千丈駅前公衆トイレ	中津川公衆トイレ
	八代倉庫	向灘倉庫
基本方針	<p><その他></p> <p>地域住民、利用者に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域のバランス、更には財政事情等も考慮しながら、検討・整備していくことを基本とする。また、新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を、売却や貸付けなど有効活用することで、適切な資産管理と財政健全化に努める。</p>	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）
- ・八幡浜市水産振興基本計画（平成 23～32 年度）
- ・八幡浜市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）
- ・第5次地震防災緊急事業五箇年計画（平成 28～32 年度）
- ・八幡浜市環境基本計画（平成 26～45 年度）



第3節 土木系公共施設、上・下水道施設の基本的な方針

15 道路

	道路	
	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1級市道	72,803	472,098
2級市道	54,324	299,328
その他の市道	313,750	1,660,068
自転車歩行者道	4,686	12,368
基本方針	道路整備促進期成同盟会を通し、「命の道」となる道路の必要性について、「地域の声」を国県等に対して届けていく活動を継続して行っていく。また、市民生活に密接にかかわる生活道路の整備については、狭あい道路の改良や通学路の安全対策など、地域の実情に応じた道路整備を行っていく。加えて、道路・橋梁などの重要な社会基盤の長寿命化修繕計画を策定し、今後、老朽化により更新が必要となる施設の延命化とコスト縮減を図っていく。	
整備予定	・市道双岩南久米線道路改良工事（平成25年度～）	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28～37年度)

16 橋りょう・トンネル

	橋りょう・トンネル		
	橋りょう数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
橋りょう	230	2,025.8	9,575.1
トンネル	トンネル数	実延長 (m)	
	2	127.2	
基本方針	愛媛県橋梁定期点検マニュアルに基づき、橋梁の定期点検（5年に1度）を継続的に実施し、橋の損傷度の早期把握に努める。また、橋梁修繕の優先順位の決定は、定期点検結果及び橋梁の重要度に基づき決定する。それに加えて、橋梁の長寿命化修繕計画を見直し、老朽化等により更新が必要となる施設の延命化とコスト縮減を図る。 トンネルについては、定期点検（5年に1度）を継続的に実施し、異常又は損傷を早期に発見し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。		
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検（平成21年度～） ・橋梁修繕工事（平成24年度～） 		

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28～37年度)
- ・八幡浜市橋梁長寿命化修繕計画（平成24年度・平成29～30年度）

17 港湾・漁港

	港湾 港湾数：1
港湾一覧	八幡浜港
基本方針	八幡浜港の港湾施設及び海岸施設は、昭和40年代に築造された施設の老朽化が著しく、大規模な修繕または更新が必要な施設や、耐震性が確保できていない施設があるなどの問題を抱えている。適切に施設の機能を発揮させるため、長寿命化計画に基づきライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新等を実施する。特に八幡浜港の中心的施設であるフェリー関連施設については、最優先に取り組む。なお、長寿命化計画が未策定の施設については、速やかに計画を策定するものとする。
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設長寿命化計画策定事業（平成23年度～） ・港湾施設維持管理事業（平成24年度～） ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業（平成27年度～） ・海岸施設長寿命化計画策定事業（平成29年度～） ・海岸施設維持管理事業（平成30年度～）

関連計画

- ・八幡浜港港湾計画（平成27年3月改訂）
- ・第2次八幡浜市総合計画(平成28～37年度)



	漁港数：11	
漁港一覧	八幡浜漁港	西町漁港
	喜木津漁港	舌田漁港
	穴井漁港	川之石漁港
	真網代漁港	川名津漁港
	大釜漁港	大島漁港
	磯崎漁港	
基本方針	<p>施設の老朽化により、更新を必要とする漁港施設が増加していることから、維持管理を体系的に捉えた機能保全計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図る。</p> <p>また、日常の維持管理を適切に行うことにより、水産業の健全な発展のため安全で安心な水産物供給体制づくりを推進していく。</p>	

整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物供給基盤機能保全事業 機能保全工事（平成 28～34 年度） 八幡浜漁港、舌田漁港、真網代漁港、川之石漁港、磯崎漁港、喜木津漁港、穴井漁港 ・地方創生港整備推進交付金事業 漁港整備工事（平成 29～31 年度） 大島漁港 ・八幡浜漁港施設耐震診断業務 ・漁港海岸保全施設長寿命化計画（平成 30～32 年度）
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

関連計画

八幡浜市水産振興基本計画（平成 23～32 年度）

18 農道・林道

農道	路線数	延長 (m)
	239	176,459
基本方針	日本一を誇るみかんのブランド力を維持・向上させ、みかん産業をより魅力的で訴求力のある産業にするため、農道、水利施設等基盤整備促進を図る。	
整備予定	<ul style="list-style-type: none"> ・県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）（平成 21～29 年度） ・県営基幹農道整備事業（平成 6～34 年度 2,131,400 千円） 	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)
- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）



林道	路線数	延長 (m)
	114	137,148
基本方針	林業では、木材・特用林産物の生産のほか、国土の保全、水源のかん養、野生動植物の保護、大気保全（二酸化炭素吸収）、保健休養の場など、森林の公益的機能に一層目が向けられつつあるところから、除間伐等の森林整備及び林道など基盤整備を引き続き進め、森林機能の増進を図る。	

関連計画

- ・八幡浜市・保内町新市建設計画（平成 16～31 年度）

19 上水道施設

上水道施設	
取水施設 施設数：16	
松柏水源	松柏第1補助水源
川之内浄水場	田浪補助水源
川筋水源	川筋第1補助水源
神山水源	神山第1補助水源
神山第2補助水源	第2水源井
第3水源井	第4水源井
磯崎浄水場	鼓尾（低区）浄水場
鼓尾（高区）浄水場	峰浄水場
送水施設 施設数：19	
津羽井第1 加圧ポンプ場	津羽井第2 加圧ポンプ場
川之内 加圧ポンプ場	大下 加圧ポンプ場
県営松柏団地 加圧ポンプ場	八代 加圧ポンプ場
野中・水之元 加圧ポンプ場	横平 加圧ポンプ場
日の浦第1 加圧ポンプ場	日の浦第2 加圧ポンプ場
国木第1 加圧ポンプ場	国木第2 加圧ポンプ場
山崎受水井 加圧ポンプ場	西之河内受水井 加圧ポンプ場
磯岡受水井 加圧ポンプ場	奥第1配水池 加圧ポンプ場
両枇受水井 加圧ポンプ場	両家受水槽 加圧ポンプ場
広早 加圧ポンプ場	
配水施設 施設数：41	
愛宕第1 配水池	愛宕第2 配水池
愛宕第3 配水池	津羽井 配水池
川之内 配水池	未広 配水池
尾崎 配水池	神山 配水池
八代団地 配水池	野中（新） 配水池
鯛引 配水池	川名津 配水池
真網代 配水池	地獄谷 配水池
穴井 配水池	大島 配水池
大下 配水池	日の浦団地 配水池
環境センター 配水池	横平 配水池

主要な施設

	布喜川低区第1 配水池	布喜川低区第2 配水池
	布喜川高区 配水池	若山 配水池
	国木 配水池	川之内第2 配水池
	南裏 配水池	低区 配水池
	西之河内 配水池	高区第2 配水池
	磯岡 配水池	奥第1 配水池
	奥第2 配水池	両家低区 配水池
	両家高区 配水池	枇杷谷低区 配水池
	枇杷谷高区 配水池	磯津 配水池
	広早 配水池	鼓尾（低区） 配水池
	鼓尾（高区） 配水池	
基本方針	<p><上水道施設></p> <p>平成22年度策定の八幡浜市水道ビジョン（八幡浜市水道事業基本計画）及び平成24年度策定の上水道施設整備計画書（耐震化計画）に基づき、地域防災計画等に位置付けられた災害拠点病院（市立八幡浜総合病院）や避難所、中枢機能の集積している箇所など、重要度・優先度の高いルートの選定を行い、優先順位を定めた。その優先順位に基づき、計画的に基幹的水道施設の更新・耐震化を図り、漏水防止の向上と地震災害等に強い水道の再構築を図る。</p>	
整備予定	<p>八幡浜市上水道老朽管更新（耐震化）事業 （工期：平成27～37年度 総事業費：2,615,650千円）</p>	

関連計画

- ・八幡浜市水道ビジョン（平成22～36年度）
- ・上水道施設整備計画書（平成23～37年度）
- ・第2次八幡浜市総合計画（平成28～37年度）
- ・八幡浜市都市計画マスタープラン（平成37年度目標）
- ・八幡浜市地域防災計画（平成20年度）平成26年度修正

導水管延長 (m)	送水管延長 (m)	配水管延長 (m)	主要管路耐震化率	配水池耐震化率	浄水場耐震化率
2,513.33	51,298.31	17,655.62	16.30%	18.20%	0%

20 下水道施設

下水道施設 施設数：7		
主要な施設	八幡浜浄化センター	真穴浄化センター
	保内浄化センター	磯崎浄化センター
	喜木津浄化センター	矢野橋雨水ポンプ場
	宮内川東地区雨水ポンプ場	
基本方針	<p><下水道施設></p> <p>事故等を未然に防止するため、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を計画的に推進する。また、管路施設、処理場等の資産情報の的確な把握が可能となるような仕組みを導入し、最小の費用負担での計画的な改築更新を行う。</p>	

関連計画

- ・第2次八幡浜市総合計画(平成 28～37 年度)
- ・八幡浜市八幡浜浄化センター長寿命化計画 (平成 26～30 年度)

公共下水（八幡浜処理区）		公共下水（保内処理区）		公共下水（真穴処理区）	
管渠（m）	ボックス（m）	管渠（m）	ボックス（m）	管渠（m）	ボックス（m）
104,384.30	8,495.20	34,355.90	45.00	3,495.60	51.40



第6章 おわりに

第1節 本計画のまとめ

本計画は、建物系公共施設、土木系公共施設、上・下水道施設の将来の更新費用や方針を明らかにし、将来の財政運営を行ううえでの検討課題を把握することを目的に策定しました。これらの課題に対して、施設等の適正配置や適正管理を行い、財政負担を軽減し、効率的なまちづくりを推進していく必要があります。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設も多く、新たな施設整備の際は将来の利用者予測なども取り入れたうえで、未利用施設の活用、除却を含め、人口規模に見合った適正な整備を行います。また、既存施設については、予防保全型の計画的な修繕や改修により長期の活用に取り組み、コストの平準化及び削減を図ります。

土木系公共施設については、計画的かつ予防的な修繕対策を着実に実施し、コストの平準化及び削減を図ります。

上・下水道施設についても、既に策定されている「八幡浜市水道ビジョン」や「八幡浜市八幡浜浄化センター長寿命化計画」を着実に実施していくことで、計画的な整備事業を効率的に行い、ライフサイクルコストの節減に努めます。

全体的にこれらの見直しを計画的かつ継続的に行い、持続していきます。

第2節 計画推進に向けて

本計画では公共施設等の現状や課題を客観的に把握・分析し、総合的に基本的な方針を定めました。

各担当部署において、本計画の基本方針を共通のものとし、常に将来人口の予測や社会情勢、住民ニーズへのマッチについて十分に考慮した個別の実施計画を策定、実行していくことで、より実効的な公共施設マネジメントを推進していくこととします。

関連資料・参照元データ等

第2次八幡浜市総合計画（平成28年度～平成37年度）
八幡浜市・保内町新市建設計画（平成16年度～平成31年度）
八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略
八幡浜市過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)
国勢調査
住民基本台帳
人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』
八幡浜市 決算状況カード
八幡浜市 決算統計
八幡浜市中長期財政計画
学校施設耐震化年次計画（平成28年度）
八幡浜市学校再編整備実施計画（平成25年度～平成29年度）
第5次地震防災緊急事業5箇年計画（平成28年度～平成32年度）
八幡浜市水産振興基本計画（平成23年度～平成32年度）
第3期八幡浜市障害者計画及び第4期八幡浜市障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）
八幡浜市第7次高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）
第2次八幡浜市健康づくり計画（平成27年度～平成31年度）
第3次八幡浜市行政改革推進計画（平成27年度～平成31年度）
八幡浜市消防詰所更新計画（平成28年度～）
八幡浜市公営住宅等長寿命化計画（平成26年度～平成35年度）
八幡浜市環境基本計画（平成26年度～平成45年度）
八幡浜市水道ビジョン（平成22年度～平成36年度）
上水道施設整備計画書（平成23年度～平成37年度）
八幡浜市橋梁長寿命化修繕計画（平成24年度・平成29年度～平成30年度）
八幡浜市都市計画マスタープラン（平成37年度目標）
八幡浜市地域防災計画（平成20年度）平成26年度修正
八幡浜市八幡浜浄化センター長寿命化計画（平成26年度～平成30年度）
八幡浜市港湾計画（平成27年3月改訂）
総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10